

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

滋賀医科大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	8
	基準3 教員及び教育支援者	16
	基準4 学生の受入	26
	基準5 教育内容及び方法	32
	基準6 教育の成果	49
	基準7 学生支援等	54
	基準8 施設・設備	63
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	68
	基準10 財務	73
	基準11 管理運営	79

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 滋賀医科大学

(2) 所在地 滋賀県大津市

(3) 学部等の構成

学部：医学部

研究科： 医学系研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属病院、附属図書館、保健管理センター、分子神経科学研究センター、動物生命科学研究センター、実験実習支援センター、解剖センター、マルチメディアセンター、MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センター、医療福祉教育研究センター、医療人育成教育研究センター、バイオメディカル・イノベーションセンター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部861人、大学院161人

専任教員数：296人

助手数：11人

2 特徴

本学は、「一県一医大」構想の下、医学部医学科の単科大学として昭和49年10月1日に開学し、昭和53年には附属病院が開院した。その後、昭和56年に大学院医学系研究科、平成6年には医学部看護学科、平成10年には大学院医学系研究科看護学専攻修士課程を設置して現在に至っている。

設置の経緯から、地域の特徴を生かしつつ、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を育成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命と掲げ、教育・研究・社会連携・診療に取り組んできた。

教育面では、医学修得の動機付けとなる医学概論や早期体験学習、基礎看護学実習、献体受入式から納骨までに学生が関わる解剖学実習や宗教学等により高い倫理観を養い、少人数グループ学習を取り入れ、自ら学ぶ能力、コミュニケーション能力や協調性の育成を行っている。

また、過去に採択された現代G P、医療人G Pを基盤とし、患者宅を訪問する「全人的医療体験学習」や臨床実習の一部として「診療所実習」を実施、近隣医療施設や市町村で行う臨地実習、さらに2007年度に採択された学生支援G P「地域里親による学生支援」により、地域医療を理解し地域に定着する医師、看護師、保健師、助

産師を育成している。

第1期中期計画に国家試験の合格率を医師95%以上、看護師98%以上、保健師95%以上として数値目標を掲げ、後期アドバイザーの配置や補講等の支援を行った結果、平成20年度卒業生の合格率は、医師100%、看護師98.3%、保健師100%、助産師100%であった。

また、平成10年度入試より全国に先駆け推薦入試に地域枠を設けており、卒後の県内定着率は一般入試より高い値を示している。

大学院教育においては、平成16年度入試より社会人入学者を積極的に受入れており、それらに十分配慮した授業を行っている。研究指導に関しては、中間発表会やポスター発表会を開催し、進捗状況を把握することと多方面からの助言を得られる体制を整え、論文審査体制を整備し客観的で公平な審査を行っており、インパクトファクターの推移も良好である。

研究面では、本学の特色となる5つの研究を重点研究として選定し、積極的な支援を行った結果、学術的価値のみならず社会的意義の高い研究成果を収め、人々の健康・福祉の増進に寄与した。また、研究の活性化を図るために、研究に特化した客員教員制度や独自の任期制を導入して研究者の流動性、研究組織の弾力化を高めたことにより高い成果を収めている。

社会連携では、健康に関する公開講座や教養講座、小・中・高校での出前授業、県内2高等学校との高大連携事業のほか、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の生涯教育として、臨床心理士及び睡眠指導士の育成に貢献している。

产学官連携では、产学官連携コーディネーターの配置やバイオメディカル・イノベーションセンターの設置により、近隣大学、自治体、民間企業との共同研究が増加し、法人化後、外部資金受入額が大幅に増加した。

国際交流に関しては、13校と交流協定を締結しており、学生や病院職員の交流を活発に行っている。

附属病院については、26の診療科と中央診療部所属の18の部を有し、診療科のみならず多くの部において医学科の臨床実習及び看護学科の臨地実習を受け入れ、優れた医療人の育成に貢献している。

II 目的

1. 理念、目標および使命

【滋賀医科大学の理念】

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。

【教育理念】

豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。

【教育目標】

- (1) 課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う
- (2) 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う
- (3) コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う
- (4) 参加型臨床（地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する
- (5) 国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける

【使命】

滋賀医科大学は、幅広い教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探求心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを使命とする。

2. 教育の目標

【医学科の教育目標】

- (1) グローバル・スタンダードの臨床能力を養う
 - ①疾病についての基本的な知識と理解力を持つ
 - ②健康と疾病予防に関する知識と理解する能力を持つ
 - ③基本的な診療技術とコミュニケーション技術を身につける
 - ④医療人として倫理観を身につける
- (2) 医学・医療の進歩に対応し、さらに貢献できる能力を養う
 - ①自主的能動学習により問題解決型能力を身につける
 - ②コミュニケーション、情報収集の技術を身につける

【看護学科の教育目標】

- (1) 看護の対象となる人間を深く理解し、その人の信条、人格、権利を尊重し、行動できる豊かな人間性を養う
- (2) 看護実践のエキスパートを目指して、健康上のニーズに対する人々の反応を診断し、援助するために必要な基本的能力を養う

- (3) 包括的な保健・医療・福祉の実践における多職種・多機関との連携・協働の必要性を認識し、看護職としての責任を果たす能力を養う
- (4) 自ら積極的に問題を発見してそれを解決したり、研究する態度を身につけ、将来の教育者、研究者、管理者として成長できる素養を養う
- (5) 国内外の保健・医療・福祉環境の変化に关心を持ち、看護職の役割を斬新的、創造的に追求していくための基本的な素養を養う

【博士課程の教育目標】

大学院博士課程の目標は、豊かな学識と人間性を備え、医学の領域において研究者として自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を修得し、医学の進歩と社会福祉の向上に寄与する人材を育成することである。

【修士課程の教育目標】

専門科目および共通科目における講義、演習、臨地実習ならびに研究活動を通して、以下の能力を養う。

- (1) 看護における知識や技術および倫理を、科学的な根拠をもって各専門領域の看護実践に応用することができる
- (2) ヘルスケアシステムの中で、看護実践および看護管理に関する高度な専門知識と技術を発揮することができる
- (3) 保健・医療・福祉の専門職との協働において、看護専門職としての意思決定と主体的行動が執れるとともに、様々な状況においてリーダーシップを発揮することができる
- (4) 看護教育の理念と方法に関する高度な知識と技術を修得し、看護の専門性に誇りをもちらながら優れた教育活動を実施することができる
- (5) 看護上の問題を見出し、主体的・創造的に研究活動を推進することができる
- (6) 新たな看護技術を開発し、また看護倫理を検証することにより、臨床へ応用することができる
- (7) 複雑で多様な人々の健康問題に柔軟に対応し、学術的および国際的に活躍することができる

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学の目的及び使命については、滋賀医科大学学則第1条（資料1－1－1－1）に定めており、これを踏まえて大学の理念、教育の理念及び教育の目標（資料1－1－1－2）を定めている。

また、学科ごとに必要な能力の育成を目標 [医学科（資料1－1－1－3）、看護学科（1－1－1－4）] として定めている。

資料1－1－1－1

滋賀医科大学学則(抜粋)

(目的及び使命)

第1条 滋賀医科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）に基づき、幅広い教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探求心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを使命とする。

（出典 滋賀医科大学 規程集）

資料1－1－1－2

(大学の理念)

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。

(教育理念)

豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。

(教育目標)

- 1) 課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う。
- 2) 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う。
- 3) コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う。
- 4) 参加型臨床（地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する。
- 5) 国際交流に参加し、幅広い視野と能力を身につける。

（出典：滋賀医科大学概要、大学案内、滋賀医科大学ホームページ<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/rinen.html>）

資料 1－1－1－3

医学科履修要項「本学における教育の基本的な考え方」(抜粋)

(医学科の目標)

- (1) グローバル・スタンダードの臨床能力を養う
 - ①疾病についての基本的な知識と理解力を持つ
 - ②健康と疾病予防に関する知識と理解する能力を持つ
 - ③基本的な診療技術とコミュニケーション技術を身につける
 - ④医療人として倫理観を身につける
- (2) 医学・医療の進歩に対応し、更に貢献できる能力を養う
 - ①自主的能動学習により問題解決型能力を身につける
 - ②コミュニケーション、情報収集の技術を身につける

(出典 滋賀医科大学医学科履修要項・講義概要)

資料 1－1－1－4

看護学科履修要項「本学における教育の基本的な考え方」(抜粋)

(看護学科の目標)

- (1) 看護の対象となる人間を深く理解し、その人々の信条、人格、権利を尊重し、行動できる豊かな人間性を養う
- (2) 看護実践のエキスパートを目指して、健康上のニーズに対する人々の反応を診断し、援助するために必要な基本的能力を養う
- (3) 包括的な保健・医療・福祉の実践における多職種・多機関との連携・協働の必要性を認識し、看護職として責任を果たす能力を養う
- (4) 自ら積極的に問題を発見してそれを解決したり、研究する態度を身につけ、将来の教育者、研究者、管理者として成長できる素養を養う
- (5) 国内外の保健・医療・福祉環境の変化に关心を持ち、看護職の役割を斬新的、創造的に追求していくための基本的な素養を養う

(出典 滋賀医科大学看護学科履修要項・講義概要)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的及び使命は学則に定められており、育成しようとする人材像は、大学の理念、教育理念、教育目標及び学科ごとの目標として明文化されている。

また、その内容は、「広く知識を受け人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するもの」となっており、学校教育法第83条に規定される大学の目的に合致するものであると判断する。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院の目的及び使命については、滋賀医科大学大学院学則第 2 条（資料 1－1－2－1）に定め、博士課程

(資料1－1－2－2)、修士課程(資料1－1－2－3)の目標を定めている。

資料1－1－2－1

滋賀医科大学大学院学則(抜粋)

(目的及び使命)

第2条 大学院は、医学の領域においては、自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者を育成することを目的とし、看護学の領域においては、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学における研究能力と人間性を備えた優れた研究者を育成するとともに、高度な先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ優れた看護ケアの専門家を養成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを使命とする。

(出典 滋賀医科大学 規程集)

資料1－1－2－2

博士課程の目標

大学院博士課程の目標は、豊かな学識と人間性を備え、医学の領域において研究者として自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を修得し、医学の進歩と社会福祉の向上に寄与する人材を育成することである。

(出典 滋賀医科大学医学系研究科(博士課程) 履修案内)

資料1－1－2－3

修士課程の教育目標(抜粋)

1. 看護における知識や技術及び倫理を科学的な根拠をもって各専門領域の看護実践に応用することができる
2. ヘルスケアシステムの中で、看護実践及び看護管理に関する高度な専門知識と技術を発揮することができる
3. 保健・医療・福祉の専門職との協働において、看護専門職としての意思決定と主体的行動が執れるとともに、様々な状況においてリーダーシップを発揮することができる
4. 看護教育の理念と方法に関する高度な知識と技術を修得し、看護の専門性に誇りをもちながら優れた教育活動を実施することができる
5. 看護上の問題を見出し、主体的・創造的に研究活動を推進することができる
6. 新たな看護技術を開発し、また看護倫理を検証することにより、臨床へ応用することができる
7. 複雑で多様な人々の健康問題に柔軟に対応し、学術的及び国際的に活躍することができる

(出典 滋賀医科大学医学系研究科(修士課程) 履修案内)

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的及び使命は大学院学則に定めており、各課程の目標も定め、明文化されている。また、その内容は、高度の研究能力と確かな専門知識を備えた研究者及び専門家の育成であり、学校教育法第99条に規定される大学院の目的に合致するものであると判断する。

観点 1－2－①：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的及び使命、教育の理念や目標は、大学概要、大学案内、募集要項、履修要項、学生要覧などの印刷物に記載し、同時にホームページにも掲載しており、教職員及び学生に周知しているとともに、社会に広く公表している。

また、大学の1年間の活動をまとめた広報誌「活動実績ダイジェスト」にも掲載しており、この広報誌は、県内外の市町村、医療機関、高校、企業に配布しているほか、銀行窓口や公民館などにも置いている。

さらに、入学式・卒業式等での学長の告辞や新入生オリエンテーションなどの機会に、学生への周知を行っている。

資料 1－2－1－1 滋賀医科大学大学ホームページ

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/rinen.html>

資料 1－2－1－2 滋賀医科大学大学概要

http://www.shiga-med.ac.jp/intro/daigaiyo/PDF_2008/03-04.pdf

資料 1－2－1－3 滋賀医科大学案内（P. 3）

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5356485565/index.shtml?rep=1>

資料 1－2－1－4 活動実績ダイジェスト（P. 5）

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/digest/PDF07-08/all.pdf>

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、広報誌やホームページをとおして構成員に周知され、加えて、広報誌を県内外の関係者に配布していることから、広く社会にも公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・「活動実績ダイジェスト」などの広報誌を広く地域に配付して、大学の目的等を知つてもらう取組を積極的に行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的及び使命は、教育基本法、学校教育法及び国立大学法人法に基づき学則に規定し、育成しようとする人物像を、学科、課程ごとの教育目標として定めている。

それらは、大学概要、大学案内、履修要項等の印刷物やホームページに掲載し、教職員、学生に周知するとともに広く社会に公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育理念は、「豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。」と定めており、この目標を達成するために、医学部に医学科、看護学科の 2 学科を設置している。

滋賀県は今後も人口増加が見込まれている中で、本学は県内唯一の医科大学であり、優れた医師や看護師等の育成により、地域医療への貢献を図ることが重要であるとの考え方から、特色ある医学・看護学教育を行い、信頼される医療人の育成を目指している。

【分析結果とその根拠理由】

教育理念に沿った医師、看護師、保健師、助産師及び研究者を育成するため、医学部に医学科及び看護学科を設置しており、学部及びその学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、設置基準大綱化（平成 3 年）以降も、教養教育の責任体制（基礎学課程）を堅持してきたが、平成 13 年度に基礎学課程の改編を行い、それまで 12 あった学科目を生命科学講座と医療文化学講座の 2 つの大講座制に移行し、それぞれ主任教授を置き、毎月 1 回、基礎学課程懇談会を開催して、教養教育について検討を行ってきている。この改編は、責任体制を明確にしつつ教養教育に柔軟な対応と変革をもたらした。具体的には、少人数能動型学習形態の導入（「基礎科学研究」、「人間科学研究」）や、従来の学科目の垣根を越えた学際分野の講義（「現代社会と科学」、「医学生命科学入門」）の開講であり、それぞれに成果をあげている（「基礎科学研究報告」、「人間科学研究論集」の発刊・本学ホームページで公開など）（資料 2－1－2－1）。

生命科学講座には教授 4 名、准教授 3 名、助教 2 名、助手 3 名、医療文化学講座には、教授 3 名、准教授 3 名、外国人教師 1 名を配置し医学科及び看護学科における教養教育を行い、同講座で充足できない教養科目については他の講座の教員や非常勤講師が担当している。

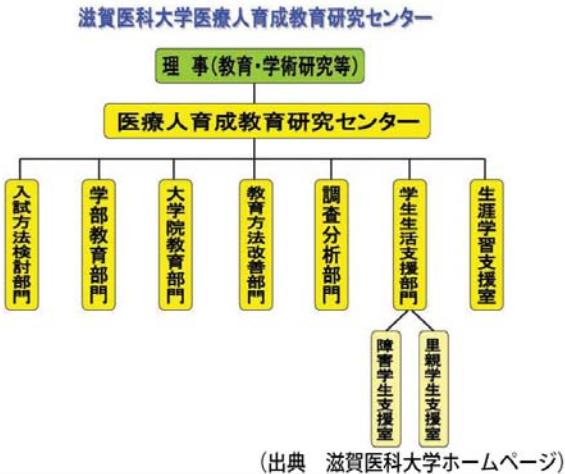
教養教育の方針等については、教育担当副学長がセンター長を併任する医療人育成教育研究センター（資料 2－1－2－2）に設置した学部教育部門会議（資料 2－1－2－3）が中心となり決定している。

資料 2－1－2－1 人間科学研究報告論集

<http://www.shiga-med.ac.jp/education/human/human.html>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

資料 2-1-2-2 医療人育成教育研究センター組織図



資料 2-1-2-3

滋賀医科大学医療人育成教育研究センター

学部教育部門会議内規（抜粋）

(審議事項)

第2条 部門会議は、学部学生の教育支援に関し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の策定及び改廃に関する事項
- (2) 授業計画の編成及びその実施に関する事項
- (3) 学生の身分異動に関する事項
- (4) 学業成績の評価に関する事項
- (5) その他学部学生の教育支援に関し必要な事項

(出典 滋賀医科大学 規程集)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、2つの大講座が主に担当しており、それぞれに主任教授を置き、責任体制を明確にし、関係する学科目がそれぞれ連携することで、柔軟な対応が可能となっている。

また、基礎学課程懇談会で教養教育に関する検討が行われており、その意見を受け、学部教育部門会議でカリキュラムの編成等について検討を行っており、教養教育の体制は適切に整備され機能していると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院医学系研究科は、博士課程医学専攻と修士課程看護学専攻からなる。

博士課程においては、「自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者を育成する」こととし、医学の進歩と社会福祉の向上を目的として、生体情報解析系、高次調節系、再生・腫瘍解析系、臓器制御系、環境応答因子解析系の5専攻からなり、専攻に合わせ、5重点プロジェクト「サルを用いた医学研究」、「核磁気共鳴(MR)医学」、「神経難病研究」、「生活習慣病医学」、「地域医療支援研究」を立ち上げ研究を推進している。それに加え、平成20年度からは再生・腫瘍解析系のなかに「がん専門医師養成コース」を設け、がん医療の高度臨床研究医の育成を目指している。また、平成21年度には、学位取得とともに、専門医の資格を取得できる「高度専門医養成部門」を各専攻に開設した(別添資料2-1-3-1)。

修士課程においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、看護学における研究能力と人間性を備えた優れた研究者を育成するとともに、高度な先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ優れた看護ケアの専門家を育成する。」ことを目的とし、基礎看護学、臨床看護学、家族・地域看護学の3領域からなり、教育研究コースと高度専門職コースを設けている(別添資料2-1-3-2)。

別添資料2-1-3-1 研究科の概要（博士課程）

(出典 医学系研究科（博士課程）履修案内)

別添資料2-1-3-2 カリキュラムの特徴（修士課程）

(出典 看護学専攻修士課程履修案内)

【分析結果とその根拠理由】

大学院医学系研究科の博士課程、修士課程は、それぞれに目的を定め、それに沿って医学専攻と看護学専攻を設置しており、教育研究上の目的を達する上で適切であると判断する。

観点 2－1－④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 2－1－⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

教育研究に係る主な附属施設等の目的及び概要は、別添資料 2－1－5－1 のとおりである。

専任教員を配置している分子神経科学研究センター、MR 医学総合研究センター、動物生命科学研究センター、実験実習支援センターでは、研究活動（資料 2－1－5－1）のほか、大学院生や特別研究生、研究員等の研究指導や医学科 4 年生の「自主研修」も受け入れ指導を行っている。

また、動物生命科学研究センターでは、動物実験資格試験とその講習会（別添資料 2－1－5－2）を適切な動物実験の推進のために実施している。実験実習支援センターは、大学院教育の一環として、特別講習会（毎年秋に 1～2 週間実施の実習型教育）やテクニカルセミナー、国内外の一流研究者を招聘してその研究を紹介する実験実習支援センターセミナーを開催している。

医学部附属病院においては、医学科第 5・6 学年の臨床実習（別添資料 2－1－5－3）、看護学科第 2・3・4 学年の臨地実習（別添資料 2－1－5－4）の場として、教育への支援を行っている。

医療人育成教育研究センターは、従来、各種委員会が行っていた審議のみならず、決定事項の実施についても各部門が責任を持ち、各部門及び室は、必要に応じて特定事項を審議・実行するワーキンググループを組織して、迅速で効率的な運用を図っている。

附属図書館、マルチメディアセンターについては、教育課程遂行における支援に加え、学生の自主学習面で重要な役割を担っている。

資料2－1－5－1

分子神経科学研究センター・MR医学総合研究センターの代表的な研究

- ・分子神経科学研究センターのアルツハイマー病MR診断薬・治療薬の開発
- ・MR画像対応マイクロ波凝固切断装置の各種デバイス、MR対応内視鏡及びナビゲーションによる次世代手術システムの開発

動物生命科学研究センターの代表的な研究

- ・サル(ES細胞など)を用いた疾病モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用
- ・サルを使った鳥インフルエンザワクチンの効果検証

(出典 本自己評価書のために作成)

別添資料2－1－5－1 教育研究に係る主な附属施設の概要

別添資料2－1－5－2 動物実験に関する講習会、開催回数と受講者数等

(出典 本自己評価書のために作成)

別添資料2－1－5－3 医学科臨床実習各科ローテーション表

(出典 臨床実習カリキュラム)

別添資料2－1－5－4 基礎看護学実習・領域別看護学実習ローテーション表

(出典 看護学臨地実習要項)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究に係る附属施設等は、各規程に目的を明確に定め、運営委員会規程に基づき運営されており、それぞれ教育及び研究の支援を行っていることから、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点2－2－①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究評議会は、資料2－2－1－1の重要事項を審議しており、原則として毎月開催している(平成20年度11回開催)。

教授会は、学科別に医学科教授会と看護学科教授会を置き、資料2－2－1－2の事項について審議しており、原則として毎月1回以上開催している(平成20年度：医学科教授会16回開催、看護学科教授会18回開催)。

大学院委員会は、医学系、看護学系別にそれぞれ医学系大学院委員会と看護学系大学院委員会を設置し、資料2－2－1－3の事項について審議しており、原則として毎月1回以上開催している(平成20年度：医学系大学院委員会12回開催、看護学系大学院委員会13回開催)。

資料 2-2-1-1

教育研究評議会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（国立大学法人滋賀医科大学（以下「法人」という。）の経営に関する事項を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修業等を支援するために必要な事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他滋賀医科大学の教育研究に関する重要事項

(出典 滋賀医科大学 規程集)

資料 2-2-1-2

医学科教授会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 医学科教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標・中期計画・年度計画のうち医学科の運営に関する事項
- (2) 評価に関し、医学科の自己点検評価及び評価結果に基づく改善等に関する事項
- (3) 医学科の運営に関し必要な学則その他の規程等の制定、改廃に関する事項
- (4) 医学科教員の人事に関する事項
- (5) 医学科の教育課程の編成に関する事項
- (6) 医学生の入退学、進級、卒業等その身分に関する重要事項
- (7) 医学生の支援に関する事項
- (8) その他、医学科の運営に関し必要な事項

看護学科教授会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 看護学科教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標・中期計画・年度計画のうち看護学科の運営に関する事項
- (2) 評価に関し、看護学科の自己点検評価及び評価結果に基づく改善等に関する事項
- (3) 看護学科の運営に関し必要な学則その他の規程等の制定、改廃に関する事項
- (4) 看護学科教員の人事に関する事項
- (5) 看護学科の教育課程の編成に関する事項
- (6) 看護学生の入退学、進級、卒業等その身分に関する重要事項
- (7) 看護学生の支援に関する事項
- (8) その他、看護学科の運営に関し必要な事項

(出典 滋賀医科大学 規程集)

資料 2-2-1-3

医学系大学院委員会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 医学系大学院委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院医学系研究科博士課程担当教員の人事に関する事項
- (2) 専攻の設置・改廃に関する事項
- (3) 大学院医学系研究科博士課程の運営に関し必要な学則その他の規程等の制定、改廃に関する事項
- (4) 教育課程の編成及び研究指導に関する事項
- (5) 試験及び単位の認定に関する事項
- (6) 学位論文の審査並びに最終試験に関する事項
- (7) 学生の入退学・懲戒等の身分に関する事項
- (8) 学生の支援に関する事項
- (9) その他大学院の教育、研究及び管理運営に関する重要事項

看護学系大学院委員会規程

(審議事項)

第2条 看護学系大学院委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院看護学系研究科修士課程担当教員の選考に関する事項
- (2) 専攻の設置・改廃に関する事項
- (3) 教育課程の編成及び研究指導に関する事項
- (4) 試験及び単位の認定に関する事項
- (5) 学位論文の審査並びに最終試験に関する事項
- (6) 学生の入退学・懲戒等の身分に関する事項
- (7) 学生の支援に関する事項
- (8) その他大学院の教育、研究及び管理運営に関する重要事項

(出典 滋賀医科大学 規程集)

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る重要な事項を審議する教授会及び大学院委員会は、医学科と看護学科及び医学系と看護学系に分けて設置し、議題の精選と審議の効率化を図り、原則として毎月 1 回以上開催している。

教育研究評議会では、大学の基本的な方針や教授会で審議された重要事項を決定し、各教授会及び各大学院委員会では、教育研究評議会の決定を受けて具体的な案件を審議することとしており、それぞれが必要な活動を行っていると判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育研究施設の一つとして、医療人育成教育研究センターを設置（別添資料 2-2-2-1）し、同センターの運営について審議するため、センター長（教育等担当副学長）を委員長とした医療人育成教育研究センター運営委員会（資料 2-2-2-1）を設置している。運営委員会は年 1 回以上開催して、次年度の概算要求事項や大学改革推進等補助金の獲得に係るプログラムの策定等について審議を行っている。

また、同センターには、入試方法検討、学部教育、大学院教育、調査分析、教育方法改善及び学生生活支援の6部門と、生涯学習支援の1室を設置し、学生生活支援部門の下に障害学習支援、里親学生支援の2室を設置して、それぞれ部門会議または室会議を開催している。学部教育については学部教育部門会議が、大学院教育については大学院教育部門会議が、授業方法や授業内容の改善については教育方法改善部門会議が、医学教育全般の教育の実態の把握、分析等については調査分析部門会議が担当しており、その構成員、会議開催回数、主な審議内容は、資料2-2-2-2のとおりで、実質的な検討が行われている。

別添資料2-2-2-1 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター規程

(出典 滋賀医科大学 規程集)

資料2-2-2-1 医療人育成教育研究センター運営委員会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 委員会は、医療人育成教育研究センター（以下「センター」という。）に関し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの基本方針に関する事項
- (2) センターの業務に関する重要事項
- (3) その他センターの運営に関する重要事項

(出典 滋賀医科大学 規程集)

資料2-2-2-2 医療人育成教育研究センター 部門会議等について

部門等	構成員	平成20年度 会議開催回数	主な審議内容
学部教育部門	基礎医学教員：5名 臨床医学教員：4名 看護学科教員：3名 学生課教育支援係長 計13名	20	・学籍異動について ・カリキュラム改訂について ・社会医学講座のあり方について ・試験日程について ・進級取扱内規の改正について ・卒業鑑定、医学科・看護学科の進級判定について ・大学教育改革支援プログラムの公募について など
大学院教育部門	医学科教授：6名 看護学科教授：3名 学生課教育支援係専門職員 計10名	13	・学位論審査について ・博士課程、専門医師養成部門の設置について ・大学院教授について ・大学院FD研修について ・大学教育改革支援プログラムの公募について など
教育方法改善 部門	基礎医学教員：4名 臨床医学教員：2名 看護学科教員：2名 研究センター教員：1名 学生課課長補佐 計10名	5	・授業評価の実施方法について ・FD活動等に関するアンケート調査について ・授業評価に関するFD研修会の実施について ・学生の学習に関する実態調査（案）について など
調査分析部門	臨床医学教員：3名 看護学科教員：2名 保健管理センター教員：1名 医師臨床研修センター教員：1名 学生課課長補佐 計8名	2	第II期調査報告書の作成について

(出典 本評価書のために作成)

【分析結果とその根拠理由】

教育に関する総合的な研究、開発を行う医療人育成教育研究センターを設置し、その下に配置された学部教育、大学院教育、調査分析、教育方法改善の各部門において、資料2-2-2-1のとおり教育課程や教育方法等について検討する部門会議が開催されており、必要な会議の開催と実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・基礎学課程の改編を行い大講座制に移行し、それぞれに主任教授を置き責任体制を明確にした。また、関係する学科目が連携して、学際分野の講義を開講し成果をあげている。
- ・教育全般に関する事項を審議・統括するため、従来の各員会の組織を統合した医療人育成教育研究センターを設置し、6部門1室において質の高い医療人を育成するための実質的な検討と教育方法の改善や調査・分析等の取り組みを実施している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準2の自己評価の概要

教育理念や目的に沿った医療人及び研究者を育成するため、医学部に医学科と看護学科を、大学院医学系研究科に博士課程（医学専攻）と修士課程（看護学専攻）を設置している。

平成13年度には、基礎学課程の改編を行い、「生命科学講座」と「医療文化学講座」の2つの大講座制に移行し、それぞれに主任教授を置き、基礎学課程懇談会を開催して教養教育について検討を行い、関係する学科目が連携して学際分野の講義を開講するなど、柔軟に対応している。

また、附属施設やセンターは、規程に目的を定めて運営されており、教育研究の支援を行っている。

学部及び大学院の教育方針等については、教育担当副学長がセンター長を併任する医療人育成教育研究センターに設置した「学部教育部門会議」、「大学院教育部門会議」が中心となり協議し、決定している。

教育研究評議会は、教育活動に係る中期計画、年度計画、学則等重要な規則の制定・改廃、教員の人事、教育課程の編成に関する方針、学生の修業支援及び学籍異動、自己点検評価等の重要事項を審議しており、原則として毎月開催している。

教授会は、学科別に医学科教授会と看護学科教授会を置き、それぞれの学科の教育活動に係る重要事項について審議しており、原則として毎月1回以上開催している。

大学院委員会は、医学系、看護学系別に医学系大学院委員会と看護学系大学院委員会を設置し、大学院教育に係る重要事項を審議しており、原則として毎月1回以上開催している。

医療人育成教育研究センターを設置し、その中に配置された6部門1室において学部教育、大学院教育等を審議するため部門会議を開催し、実質的な検討が行われている。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3－1－①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

教員組織の方針は、平成 18 年度に見直しを行い（資料 3－1－1－1）、職務を資料 3－1－1－2 のとおり定め、平成 19 年 4 月 1 日から適用している。

本学の目的及び使命である、「幅広い教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探求心を有する人材を育成すること」を達成するには、学生に医学あるいは看護学の全領域の知識を習得させる必要があり、多くの科目が必修となっている。そのため、基礎学課程の学科目の講座化や基礎医学及び臨床医学講座の大講座化などを行い、限られた数の教員で最新の医学を含めた多くの分野をカバーすべく努力し、各教員が担当領域、担当科目について責任を持ち教育を行っている。

医学科では、各講座の教授は原則 1 人であるが、医学科の専門教育を担当する多くの講座では、教授とは専門分野の異なる准教授、講師を配置し、教育と診療の両面に欠損領域を作らぬよう配慮している。また、最近の医学の著しい進歩に伴い、新しい領域の教員が必要になることが多く、そのため、定年退職等の教授の後任補充にあたっては講座の在り方や、当該職に求められる諸条件として専攻領域その他について役員会で検討したうえで選考を行うこととしている。

看護学科においては、専門知識・技術・判断力を適切に用いて看護実践を行い得る総合的能力を養うこと目的に、教員組織は基礎看護学、臨床看護学及び地域生活看護学の 3 つの大講座制とし、臨床看護学講座は老年、成人、精神、小児及び母性・助産の専門 5 領域の教員からなる。

また、教育研究全般について審議検討を行う医療人育成教育研究センターとその下に設置の各部門（室）では、各課程の教員が委員となり、教育課程を遂行していくうえでの実質的な検討及び報告が行われて、教員相互の連携がとれる体制を整えている。

資料3－1－1－1

■教員組織の見直しにかかる本学の方針

H18.12.26 役員会決定

現行	H19.4.1切り替え					
職種	任期制	移行職種	資格審査等	適用基本給等	任期制	その他
教授	適用	教授	実施しない	教育職基本給表 5級 (現行に同じ)	適用 ・現任期継続	
助教授	適用	准教授	実施しない (助教授就任時審査済)	教育職基本給表 4級 (現行に同じ)	適用 ・現任期継続	・「助教授」の職名廃止
講師	適用	講師	実施しない	教育職基本給表 3級 (現行に同じ)	適用 ・現任期継続	
助手	適用	助教	実施する ・本人の意向を尊重する。(意向確認を実施) ・各講座等の所属長から、本人の学歴、職務能力・内容、本人の意向をもとに推薦を得る。 ・推薦資料をもとに、教育研究評議会において審査する。	教育職基本給表 2級 ・大学院の授業科目を実際に担当する者については、調整数2の調整額を支給する方向で検討する。	適用 ・現任期継続	・「新：助手」と「助教」の位置づけ：異動は配置換
教務職員	非適用	助手	実施する ・本人の意向を尊重する。(意向確認を実施) ・各講座等の所属長から、本人の学歴、職務能力・内容、本人の意向をもとに推薦を得る。 ・推薦資料をもとに、教育研究評議会において審査する。	教育職基本給表 2級 ・大学院の指導による調整数1の調整額を支給しない方向で検討する。	適用 ・現任期継続	
		教務職員	実施しない ・「新：助手」に移行の意志のない者とする。	教育職基本給表 1級	非適用	

(出典 滋賀医科大学 役員会)

資料3－1－1－2 教授その他の職務

	教授会	教授選考	教授選考委員	大学院指導	学位認定	講義	単位認定	管理運営会議	診療科長会議	任期(可)
教授	○	○	(○)	○	○	○	○	(○)	○	10
准教授	×	×	(○)	○	○	○	○	×	○	5
講師	×	×	(○)	○	×	○	○	×	○	5
助教	×	×	(○)	○	×	○	×	×	×	5
助手	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5
診療 (病院) 教授	×	×	×	○	×	○	×	(○)	○	2

() は委員として選出されることを示す。

(出典 平成18年6月9日開催 教員集会資料)

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の方針や医療人育成教育研究センター等の体制により、組織的な連携体制が確保され、責任の所在が明確になっていると判断する。

観点3－1－②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

医学科（収容定員 595 名）及び看護学科（収容定員 260 名）の専任教員は、平成 21 年 5 月 1 日現在で資料 3-1-2-1 のとおりとなっている。

医学科及び看護学科の各講座には、教授、准教授が配置され、一部の関連する講座では大講座制に移行し連携を図り、医学、看護学の教育上主要な科目を担当している。

また、専門の教員がいない授業科目や分野については必要最小限の範囲で非常勤講師を採用し、授業をカバーしている。

資料 3-1-2-1 学士課程の授業を担当する教員数

	設置基準に定められた教員数	専任教員					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
医学科	147	40	34	37	144	255	4
看護学科	18	10	2	4	7	23	5

(出典 本評価書のために作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に定める専任教員数を上回った教員数が確保できており、定年退職した教員あるいは異動後の教員の選考中の場合を除き、主要な授業科目を担当する講座等には専任の教授又は准教授が配置されて、必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

研究指導教員については、大学院学則第1章総則第5条（資料 3-1-3-1）に定めており、それを満たす教授が担当する。研究内容によっては、大学院設置基準に定める資格を有する准教授、講師が指導教員になることも可能としている。また、補助教員としては、准教授、講師、助教がその役割を果たしている。

博士課程では、5専攻に教授45名が配置されており、設置基準に求める員数（30名）を充足し、准教授、講師の数は63名で「研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて60名以上とする」基準を満たしている。修士課程の研究指導にあたる教授は10名で設置基準に求める員数（6名）を充足し、准教授1名、講師2名も配置されており、「研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて12名以上とする」基準を満たしている（資料 3-1-3-2）。

資料 3-1-3-1 大学院学則（抜粋）

（教育方法及び教員組織）

第5条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）

によって行い、大学院設置基準（昭和49年6月20日文部省令第28号）に定める資格を有する本学の教員が担当するものとする。

(出典 滋賀医科大学 規程集)

資料 3-1-3-2 大学院研究指導教員及び補助教員数

	設置基準に定められた教員数(補助教員数含む)	指導教員及び補助教員数				
		教授	准教授	講師	計	助教
博士課程	60	45	36	27	108	88
修士課程	12	10	1	2	13	7

(出典 本評価書のために作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準に定める指導教員及び補助教員数を上回った教員数が確保できており、大学院の教育研究の目的を遂行するために、必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

公平で公正な教員採用を図るため、教授、准教授、講師の採用にあたっては公募（資料 3-1-5-1）を原則としており、平成 18 年度 14 件、平成 19 年度 14 件、平成 20 年度 32 件の全ての選考を公募により行った。また、本学では法人化後、全ての教員の同意のもとに任期制（別添資料 3-1-5-1）を適用することとしており、新規採用の教員に対しては、公募の際に任期制を条件としている。平成 21 年 4 月 1 日現在で任期制教員の占める割合は 93.6% である。

さらに、ベストティーチャー賞実施要項（別添資料 3-1-5-2）に基づき、主に授業評価の結果によりベストティーチャー 1 名を選出し表彰を行った。また、表彰規定（別添資料 3-1-5-3）に基づき、優れた研究を行った教員に対し、審査委員会の議を経て優秀研究者（2 名）として表彰を行った。

資料 3-1-5-1 教員公募 http://www.shiga-med.ac.jp/boshu/kyokan/boshu_kyokan.html

(英文) <http://www.shiga-med.ac.jp/e/recruit/recruitment.html>

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

別添資料 3-1-5-1 国立大学法人滋賀医科大学における教員の任期に関する規程

別添資料 3-1-5-2 滋賀医科大学ベストティーチャー賞実施要項

別添資料 3-1-5-3 国立大学法人滋賀医科大学表彰規程

(出典 滋賀医科大学 規程集)

【分析結果とその根拠理由】

教授、准教授、講師の採用にあたっては公募を原則としており、平成 17 年度以降に採用された全教員に対し任期制を導入している。

また、優れた授業や優秀研究を行った教員を表彰することにより、教育研究活動の活性化が図られていると判断する。

観点 3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については、本学の目的及び使命を達成するため、教員選考基準（別添資料 3－2－1－1）及び教員選考規程（別添資料 3－2－1－2）に基づき、①教授選考については役員会において当該講座のあり方、当該職に求められる諸条件について選考方針を決定したうえで、その選考を各学科教授会に諮り公募により実施。②准教授・講師の選考については、学長は、関係教授の申し出により、その都度選考について、各学科教授会に諮り公募により実施。③助教・助手の選考については、関係教授が学長に対し推薦を申し出るとともに、教育研究評議会で審議・決定している。

教育の指導能力及び大学院課程の教育研究上の指導能力の評価については、教育に関する FDへの参加実績の提出を求め、履歴書、業績目録、推薦書など（別添資料 3－2－1－3）と併せて、選考委員会、教授会、教育研究評議会で審査を行うとともに、必要に応じて選考過程で面接や公開セミナー（資料 3－2－1－1）を実施して公正に評価している。

資料 3－2－1－1 公開セミナー案内（メール）

資料 公開セミナーの案内（メール等）

Subject: 【本日】産科学婦人科学講座 教授候補者による講演会

To: belle2_m@belle.shiga-med.ac.jp

総務課人事係です。

産科学婦人科学講座教授候補者による講演会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

日 時:平成20年9月5日(金) 15:00より

場 所:臨床講義棟1F 臨床講義室2

候補者:1)〇〇〇 氏 15:00~

2)〇〇〇〇 氏 16:00~

3)〇〇〇〇 氏 17:00~

主 催:産科学婦人科学講座教授候補者選考委員会

(出典 学内メール)

別添資料 3－2－1－1 国立大学法人滋賀医科大学教員選考基準

別添資料 3－2－1－2 国立大学法人滋賀医科大学教員選考規程

別添資料 3－2－1－3 履歴書、業績目録、推薦書様式

(出典 滋賀医科大学 規程集)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準は明確かつ適切に定め、運用している。また、教育研究の指導能力については、F D参加実績、履歴書、業績目録、推薦書などにより審査を行うとともに、必要に応じて面接や公開セミナーを実施することにより評価できていると判断する。

観点3－2－②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点にかかる状況】

本学では授業評価を、平成12年度から実施しており、平成14年度には滋賀大学教育学部の教員2名1組を評価者とした第三者評価を導入し、毎年数名の教員を対象に実施している。評価方法は、1回の授業に対して評価を行う1コマ評価（学生、自己、第三者による評価を実施）と、授業科目全体を評価する科目評価（学生、自己による評価）があり、実施年度により両方またはどちらかの評価を実施しているが、平成20年度は、教授及び准教授を対象に1コマ評価を実施した。内訳は、資料3－2－2－1のとおりである。授業評価の結果は、医療人育成教育研究センター長、同センター教育方法改善部門長及び同部門の各区分（教養、基礎医学、臨床医学、看護学）の責任者が内容を確認した後、それぞれ担当教員（科目評価の場合：複数で担当する科目は世話人）にフィードバックし、評価を受けた教員には、自己評価表（評価結果に対する意見、感想、反論、改善策を含む）の提出を求め、双方向性の評価を実施しており、教員から改善策として、資料3－2－2－2のような意見が出された。

また、評価結果は教授会にも報告され、問題点等について議論が行われている。

平成16年度からは、毎年、「授業評価実施報告書」（別添資料3－2－2－1）を発行するとともに、その内容をホームページにも掲載している。報告書は、授業評価の結果のみにとどまらず、別途実施している各種アンケート（医学科臨床実習、看護学実習、少人数能動学習、本学の教育全般、その他）の結果も含めた内容となっている。

資料3－2－2－1 平成20年度 1コマ評価対象教員数

※臨床医学は希望者のみ

	教養科目	基礎医学	臨床医学	看護学	合計
対象教員数 (第三者評価対象教員数内数)	13(2)	27(1)	12	11(2)	63(5)
対象科目数	15	27	12	11	65

(出典 本評価書のために作成)

資料3－2－2－2 平成19年度授業評価結果に対する教員の意見（改善策の抜粋）

- ・板書が多いと感じている学生が多いことから、次年度はプリントを増やしたい。
- ・重要ポイントを強調するように努めたい。
- ・学生の理解度を把握して、講義の準備をする。
- ・グループディスカッションを取り入れているが、さらに課題等を工夫して集中してもらえるよう努力する。

(出典 国立大学法人 滋賀医科大学授業評価実施報告書 第5号)

別添資料3－2－2－1 国立大学法人滋賀医科大学授業評価実施報告書（第5号）

<http://bunseki.shiga-med.ac.jp/dsweb/Get/Document-19494/jugyohyoka05.html> （学内ののみ）

（出典 医療人育成教育研究センター 教育方法改善部門）

【分析結果とその根拠理由】

授業に対しては、学生による評価、教員の自己評価、第三者評価が、定期的に実施されている。また、各教員は、自己の担当する授業の評価のみならず、他の教員に対する評価結果や各種アンケートの結果をも参考とし、授業内容や教育方法の改善に取り組んでいる。

個人では対応できない事項等については、医療人育成教育研究センターの各所掌部門で検討のうえ、改善に努めていることなどから、教育活動に関する評価が行われ、適切な取組がなされていると判断する。

観点3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員組織のうち、医学科生命科学講座及び医療文化学講座の教員は主として教養科目を、他の医学科及び看護学科の講座の教員は主として専門科目を担当し、これらの内容と密接な関連を持った研究活動が行われている（資料3－3－1－1、2、3）。

資料3－3－1－1 研究活動領域と教育内容例

医学科

1. 早島 理 印度哲学・仏教学に関する研究

(主要論文例) 1. 早島 理 他2名 :仏教思想の奔流/, 3-124 (2007)

2. 早島 理 他数名 :曼陀羅の諸相と文化/, 3-19 (2005)

関連する授業科目：哲学入門、哲学特論、哲学、地域文化論、人間科学研究、医の倫理、医学概論

2. 堀池 喜八郎 酸素添加酵素の研究およびD-アミノ酸の生化学に関する研究など

(主要論文例) 1. Tanaka H, Yamamoto A, Ishida T, Horiike K :D-Serine dehydratase from chicken kidney: a vertebral homologue of the cryptic enzyme from Burkholderia cepacia, J Biochem 143/1, 49-57 (2008)

2. Yamamoto A, Tanaka H, Ishida T, Horiike K : Functional and Structural Characterization of D-Aspartate Oxidase from Porcine Kidney: Non-Michaelis Kinetics due to Substrate Activation, J. Biochem., 141 : 363-376, 2007

関連する授業科目：代謝生化学、代謝生化学実習

3. 松浦 博 心臓自動能の発生機転およびイオンチャネルの機能解析に関する研究など

(主要論文例) 1. Muraki-Oda S, Toyoda F, Okada A, Tanabe S, Yamade S, Ueyama H, Matsuura H, Ohji M :Functional analysis of rod monochromacy-associated missense mutations in the CNGA3 subunit of the cone photoreceptor cGMP-gated channel, Biochem Biophys Res Commun 362/1, 88-93 (2007)

2. Toda H, Ding WG, Yasuda Y, Toyoda F, Ito M, Matsuura H, Horie M :Stimulatory action of protein kinase C epsilon isoform on the slow component of delayed rectifier K(+) current in guinea-pig atrial myocytes, Br J Pharmacol 150/, 1011-1021 (2007)

関連する授業科目：臓器生理学、細胞生理学、細胞生理学実習、循環器系、腎・尿路系

4. 堀江 稔 虚血性心疾患、高血圧、不整脈など循環器病疾患に関する研究など
 (主要論文例) 1. Tsuji K, Akao M, Ishii TM, Ohno S, Makiyama T, Takenaka K, Doi T, Haruna Y, Yoshida H, Nakashima T, Kita T, Horie M :Mechanistic basis for the pathogenesis of long QT syndrome associated with a common splicing mutation in KCNQ1 gene, J Mol Cell Cardiol 42/3, 662-669 (2007)
 2. Takayama T, Teramura M, Sakai H, Tamaki S, Okabayashi T, Kawashima T, Yamamoto T, Horie M, Suzuki T, Asai T. : Perforated mitral valve aneurysm associated with Libman-Sacks endocarditis., Intern Med , 47 (18) : 1605-1608, 2008
 関連する授業科目：診断学、循環器系（系別統合講義）
5. 谷 徹 敗血症治療、内毒素血症(エンドトキシン血症)の治療法および次世代手術システムの開発に関する研究など
 (主要論文例) 1. Shiomi H, Naka S, Sato K, Demura K, Murakami K, Shimizu T, Morikawa S, Kurumi Y, Tani T :Thoracoscopy-assisted magnetic resonance guided microwave coagulation therapy for hepatic tumors., Am J Surg 195/6, 854-860 (2008)
 2. Shimizu T, Hanasawa K, Sato K, Umeki M, Koga N, Naganuma T, Sato S, Shimonishi T, Ikeda T, Matsuno N, Ono S, Saitoh H, Satoh K, Otani Y, Endo Y, Eguchi Y, Tani T; PMX treatment study group :Direct hemoperfusion with polymyxin-B-immobilized fiber columns improves septic hypotension and reduces inflammatory mediators in septic patients with colorectal perforation, Langenbecks Arch Surg in press/, - (2008)
 関連する授業科目：消化器系（系別統合講義）、外科治療学、臨床実習

看護学科

1. 太田 節子 熟年期（高齢者）看護に関する研究
 (主要論文例) 1. 田中小百合、太田節子 :介護老人福祉施設における看護学生の学びー実習レポートの分析よりー, 日本看護学教育学会会誌 16/3, 79-84 (2007)
 2. 高橋亜未、太田節子 :糖尿病予備群（軍）の継続自己管理支援のあり方に関する研究, 滋賀医科大学医学部看護学ジャーナル 5/1, 83-86 (2007)
 関連する授業科目：成熟期看護学（高齢者）、ライフステージと健康パターンII
2. 畠下 博世 看護、看護サービスに関する研究
 (主要論文例) 1. Hatashita H., Brykczynski K., Anderson ET. :Chieko's story: Giving Voice to a Survivor of Wife Abuse, Health care for women international 27/4, 307-323 (2006)
 2. 鈴木ひとみ、高嶋愛里、重野亜久理、畠下博世 :在日外国人への多言語対応の必要性について, 滋賀医科大学看護学ジャーナル 4/1, 51-57 (2006)
 関連する授業科目：家族看護学、地域生活看護学原論

(出典：本評価書のために作成)

資料3－3－1－2 滋賀医科大学 研究者総覧 研究者検索

<http://www.shiga-med.ac.jp/db/index.php>

資料3－3－1－3 滋賀医科大学研究業績データベース 研究者検索

http://www.shiga-med.ac.jp/db/pub_top.php

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

教養科目ならびに専門科目（医学科、看護学科）を担当する教員の研究内容は、教育内容に密接に関連した専門分野のものであり、いずれも教育内容等と関連する研究活動が活発に行われていると判断する。

観点 3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教務関係の業務を担当する事務部は学生課、学生課入試室、図書課からなり（別添資料 3－4－1－1）、学生課常勤 12 名・事務補佐員 7 名、入試室常勤 4 名・事務補佐員 2 名、図書課常勤 9 名（司書・技術職員含む）・事務補佐員 3 名の常勤職員 25 名及び事務補佐員 12 名の計 37 名の構成で教育等担当理事の下に配置されている。

その職務は事務分掌規程にみられるよう多岐にわたっており、業務量も様々な教育改革の中増加しているが、事務補佐員を含めた担当職員がフル活動することにより、教員とともに本学の教育を支えている。また、事務部総務課に医学科及び看護学科事務室を置き、常勤職員 7 名、事務補佐員 6 名、再雇用職員 3 名の 16 名を配置し、各学科の事務を行うとともに教育支援を行っている。

技術職員の組織である技術部には 22 名の技術専門職員、技術職員が配置され、解剖学、病理学関係やその他の講座・センター等において教育支援業務を行っている。

TAとしては、平成 20 年度、博士課程学生 36 名、修士課程学生 11 名の計 47 名を採用（資料 3－4－1－1）し、実習・演習等の指導補助や教材作成などの教育支援活動にあたっている。

また、篤志団体である「しゃくなげ会」からは、解剖学実習のための献体確保に関し支援を受け、学生の医療面接技能の向上のために設立された滋賀医科大学模擬患者の会には、OSCE や臨床実習などの授業において協力いただいている。

資料 3－4－1－1 TA採用数推移

年度	TA				
	H16	H17	H18	H19	H20
博士課程	61	50	44	37	36
修士課程	6	15	12	15	11

（出典 本評価書のために作成）

別添資料 3－4－1－1 滋賀医科大学事務分掌規程（抜粋）

（出典 滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

学生や教員及び教育課程に直接関わる、学生課、学生課入試室、図書課の事務職員及び技術職員等は適正に配置されている。

また、第 10 次に及ぶ定員削減と法人化後の 5 % 人件費削減の結果、各講座におかれている事務系職員を医学科事務室に集中配置して集中化によるマンパワーの確保及び事務の共通化を図り、本学での事務経験豊かな再雇用職員を配置することで、講座事務や講座における教育支援活動に支障が生じないよう措置している。これらのことから、教育支援者が適切に配置されていると判断する。

また、演習や実習、少人数能動学習のテューターには、TA として大学院生を採用するなど活用が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教員活動の活性化のため任期制を導入しており、93.6%の教員が適用となっている。また、優秀研究者やベストティーチャーを選出して表彰することにより、教育研究活動の活性化を図っている。
- ・教員の研究活動は、教育の内容と密接な関連をもっており、その研究内容は、研究業績データベースとしてホームページで公開している。
- ・毎年、授業評価を実施しており、学生による評価、自己評価と併せて、滋賀大学教育学部教員による第三者評価を行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織は、限られた教員数で連携体制を取り教育上必要な分野をカバーするよう編制されている。

また、関係法令に定められた教員数を満たし、教員の研究活動は、教育の内容と密接な関連を持っている。

教員の採用にあたっては、教育研究の指導能力を評価し、面接や公開セミナーを実施して審査を行っている。

教育の支援者である事務組織には、業務を遂行するに必要な事務職員及び事務補佐員が配置されている。技術職員も適切に配置されており、TAを活用することにより教育支援を行っている。

さらに、総務課に医学科及び看護学科事務室を置き、各学科の事務を行うとともに教育支援も行っている。

篤志団体であるしゃくなげ会や滋賀医科大学模擬患者の会には、解剖学実習のための献体確保や医療面接等の授業において支援を受けている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念、教育理念・教育目標の実現を目指して、医学部におけるアドミッション・ポリシー（資料 4-1-1-1）を制定し、大学案内（資料 4-1-1-2）、入学者選抜要項（資料 4-1-1-3）、学生募集要項（資料 4-1-1-4）等で、受験希望者、保護者、高等学校の進路指導担当教諭などに向け公表している。また、オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問及びその関係者との懇談会等で本学の教育理念・教育目標と併せてアドミッション・ポリシーについて説明・周知している。

大学院のアドミッション・ポリシー（資料 4-1-1-1）も博士課程及び修士課程それぞれに制定し、学生募集要項（資料 4-1-1-5、6）で広く周知している。

なお、アドミッション・ポリシーを明記した各種学生募集要項を、ホームページで公表している。

資料 4-1-1-1 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

医学部	医学及び看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む者を求める。
大学院博士課程	博士課程では、旺盛な創造意欲や研究意欲を持ち、また医学の発展や社会福祉の向上に熱意を持って取り組む者を求める。
大学院修士課程	修士課程では、優れた資質や豊富な実践経験を持つ者、あるいは、豊富な臨床経験を持って高度専門職を目指そうとする者を求める。

（出典 平成21年度学生募集要項（学部、博士課程、修士課程））

資料 4-1-1-2 大学案内（理念、目標、アドミッション・ポリシー）（P. 3）

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5356485565/index.shtml?rep=1>

資料 4-1-1-3 平成 21 年度入学者選抜要項（P. 3）

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/gakubu/boshuu/21senbatu.pdf>

資料 4-1-1-4 平成 21 年度学生募集要項（学部）（P. 3）

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/gakubu/boshuu/21ipan.pdf>

資料 4-1-1-5 平成 21 年度大学院医学系研究科（博士課程）募集要項（P. 3）

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/daigakuin/boshuu/21hakase.pdf>

資料 4-1-1-6 平成 21 年度大学院医学系研究科（修士課程）募集要項（P. 3）

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/daigakuin/boshuu/21syuushi.pdf>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

教育理念・教育目標に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定め、これを掲載した大学案内や各種学生募集要項を印刷物及びホームページ等をとおして公表するとともに、オープンキャンパスや大学説明会等で説明す

るなど学内外に対して周知するように努めている。このことから、教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定め、公表、周知していると判断する。

**観点4－2－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用され
ており、実質的に機能しているか。**

【観点に係る状況】

本学の理念、教育理念・教育目標の実現を目指し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を求め選抜（資料4－2－1－1）を実施している。個別学力試験のほか全ての選抜において面接を課し、将来、医師、看護師、保健師、助産師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価し、これらの成績を総合的に審査して合格者を判定している。

医学科の一般選抜（前期日程）では、大学入試センター試験を課し、個別学力試験（数学、理科2科目、外国語）、面接及び調査書を総合して判定している。また、特別選抜（推薦入学）では20名の定員を定め、1高校4名以内の推薦を受け、学校長の推薦書、調査書、志願理由書ならびに大学入試センター試験の成績、小論文、面接を総合して判定している。なお、地域に根ざした医療人の育成を目指し、推薦入学に地域枠を設け、定員20名の内8名を滋賀県内の高等学校卒業見込み者とし、本学の理念に基づく学生の受入を行っている。

看護学科の一般選抜（前期日程）では、大学入試センター試験を課し、個別学力検査（小論文）、面接及び調査書を総合して判定している。また、特別選抜（推薦入学）では、10名の定員を定め、1高校2名以内の推薦を受け、学校長の推薦書、調査書、志願理由書ならびに大学入試センター試験の成績、面接を総合して判定している。

医学及び看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む者を求めるため、「協調性」「積極性」「リーダーシップ」「問題発見能力」「コミュニケーション能力」及び「独創性」等を面接評価の観点としている。

大学院にあっては、博士課程及び修士課程それぞれにアドミッション・ポリシーを制定し、学力検査では、両課程とも、「外国語（英語）」を課し、博士課程にあっては「医学・生命科学一般」、また、修士課程にあっては「専門科目」の筆記試験を行い、併せて教育者及び研究者となるにふさわしい資質や適性を評価するため、それぞれ個人面接を行い、総合判定に加味している（資料4－2－1－2、3）。

資料4－2－1－1 平成21年度入学者選抜要項

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/gakubu/boshuu/21senbatu.pdf>

資料4－2－1－2 平成21年度大学院医学系研究科（博士課程）募集要項

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/daigakuin/boshuu/21hakase.pdf>

資料4－2－1－3 平成21年度大学院医学系研究科（修士課程）募集要項

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/daigakuin/boshuu/21syuushi.pdf>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

全ての選抜試験において、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な学力試験及び面接を実施し、調査書も含めて総合的に判定している。また、面接官にも本学のアドミッション・ポリシーを周知、徹底している。

これまで地域枠で入学した学生は、40名中30名（75%）が卒業後、滋賀県に定着し地域医療に貢献している。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法を採用し、実質的にも機能して

いると判断する。

観点 4－2－②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

編入学生に対するアドミッション・ポリシーは、一般学生と区別することなく同様とし一貫性を持たせ、その方針は、学生募集要項（資料 4－2－2－1、2）に明記している。

医学科第2年次後期学士編入学ではメディカルスクール化を目指し、定員を順次増員（平成 12 年度入学 5 名から 10 名・15 名・17 名に増員）し、受験資格を大学卒業者（卒業見込者を含む）とし、入学後は、在学生と相互に切磋琢磨することにより 21 世紀に求められる全人的な医療を担える医師や研究者を育成することを目的としている。

このため、大学での学習経験や卒業後の社会経験を通じて、望ましい医師像を明確に把握した強い勉学意欲を持った学生を、第2年次の後期（10月）に編入学させるため、第1次試験（総合問題及び外国語）を行い、募集人員の約3倍の第1次試験の合格者に対して第2次試験（小論文、個人面接）を実施し、第1次試験の結果と総合して最終合格者を決定している。

看護学科第3年次編入学は定員を 10 名とし、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む者を編入学させるため、出願書類、学力検査（専門科目 I 及び II・外国語）及び面接（個人）の結果を総合して、最終合格者を決定している。

資料 4－2－2－1 平成 21 年度医学科第2年次後期学士編入学募集要項

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/gakubu/boshuu/21gakusi.pdf>

資料 4－2－2－2 平成 21 年度看護学科第3年次編入学学生募集要項

<http://www.shiga-med.ac.jp/entrance/gakubu/boshuu/3nennji21.pdf>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

編入学生の受入等に関する基本方針は、一般学生と同様として一貫性を持たせ、その方針は、学生募集要項に明記している。また、これら学生の入学試験では、アドミッション・ポリシーに沿った学力試験の成績及び面接等の評価により総合的に判定を行っている。

これらのことから、編入学生の受入等に関して適切な対応が講じられていると判断する。

観点 4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、入学者選抜の企画・立案は理事（教育等担当副学長）を委員長とする入学試験委員会（別添資料 4－2－3－1）が担当し、教育研究評議会（別添資料 4－2－3－2）で各年度の入学者選抜要項等を決定している。選抜試験の実施及び合格予定者の決定は入学試験委員会が担当し、教授会（別添資料 4－2－3－3）で最終合格者を決定している。

特に特別選抜(推薦入学)にあっては、アドミッショ・ポリシーに沿った試験を円滑に実施するため、入学試験委員会の下に医学科及び看護学科のそれぞれに推薦入学実施委員会を設置している。

大学院の選抜試験にあっては、大学院入学試験委員会（別添資料4－2－3－4）を設置し、その下に専門の事項を審議、検討するため、医学系及び看護学系のそれぞれに入試専門部会（別添資料4－2－3－5）を設置して、博士課程と修士課程の選抜試験の実施体制等を決定している。

また、大学院入学試験委員会とそれぞれの入試専門部会の合同委員会において合格予定者を決定し、大学院委員会（別添資料4－2－3－6）で最終合格者を決定している。

出題・採点委員は、それぞれの試験の出題科目ごとに学長が委嘱し、委嘱状に職務と責任を明記している。

さらに各選抜試験の公正な実施に当たり、学長を本部長とする入学試験実施本部を設置し、入学試験担当者（試験監督者・面接官）に試験当日の業務を徹底するため、「試験実施要領」、「監督要領」及び「面接要領」（訪問調査時に提示）を制定し事前に説明を行い周知徹底を図っている。

別添資料4－2－3－1 滋賀医科大学入学試験委員会規程（抜粋）

別添資料4－2－3－2 国立大学法人滋賀医科大学教育研究評議会規程（抜粋）

別添資料4－2－3－3 滋賀医科大学教授会規程（医学科・看護学科）（抜粋）

別添資料4－2－3－4 滋賀医科大学大学院入学試験委員会規程（抜粋）

別添資料4－2－3－5 滋賀医科大学大学院入試専門部会内規（医学系・看護学系）（抜粋）

別添資料4－2－3－6 滋賀医科大学大学院委員会規程（医学系・看護学系）（抜粋）

（出典 滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の企画・立案及び実施は入学試験委員会が担当し、学生募集要項等の基本方針は教育研究評議会で、最終合格者はそれぞれの教授会で決定している。特別選抜(推薦入学)にあっては試験を円滑に実施するため、入学試験委員会の下に医学科及び看護学科の推薦入学実施委員会を設置している。

大学院にあっては大学院入学試験委員会を設置し、その下に専門の事項を審議、検討させるため、医学系入試専門部会及び看護学系入試専門部会を設置して、体制等を決定している。

このことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正な試験が実施されていると判断する。

観点4－2－④：入学者受入方針（アドミッショ・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッショ・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて検証するため、医療人育成教育研究センター入試方法検討部門（資料4－2－4－1）が、入学者選抜方法に関する調査及び研究を行い改善を図っている。具体的には、同センター調査分析部門の調査結果に基づき、平成18年度から医学科、看護学科とも一般選抜（後期日程）を行わず、一般選抜（前期日程）の入学定員を改訂した。平成19年度選抜試験では医学科、看護学科とも調査書の点数による評価を廃止し、医学科一般選抜（前期日程）では、従前より実施の大学入試センター試験重視を改め、アドミッショ・ポリシーを踏まえ個別学力試験の割合を高く評価するようにした。

看護学科一般選抜（前期日程）では、平成19年度選抜試験から、個別学力検査の試験科目を「総合問題」から理解力、思考力及び表現力等を評価するため「小論文」に変更した。

また、看護学科特別選抜（推薦入学）にあっては、平成21年度入試から面接を個人からグループ面接に変更し、将来、看護師、保健師、助産師又は研究者となるにふさわしい資質・適性についてグループ討議により評価を行った。

なお、入試方法検討部門では、医学科特別選抜（推薦入学）の地域枠入学者に重点をおいて入学者の追跡調査を行い、医療人育成教育研究センター活動報告書「受験生の思考力、表現力等の判定やアドミッション・ポリシーを踏まえた選抜試験の個性化に関する調査研究」（訪問調査時に提示）としてまとめている。

資料4－2－4－1 医療人育成教育研究センター入試方法検討部門会議内規（抜粋）

（趣旨）

第1条 この内規は、滋賀医科大学医療人育成教育研究センター規程第6条第2項の規定に基づき、入試方法検討部門会議（以下「部門会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（審議事項）

第2条 部門会議は、学部学生の入学者選抜方法に関する事項を審議する。

（組織）

第3条 部門会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 部門長及び副部門長
- (2) 基礎医学講座の教員 若干名
- (3) 臨床医学講座または医学部附属病院各部の教員 若干名
- (4) 看護学科の教員 若干名
- (5) 学生課入試室長
- (6) その他部門長が必要と認める者 若干名

（出典 滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

医療人育成教育研究センター入試方法検討部門及び調査分析部門は、入学者の追跡調査を行い、在学中の成績及び卒業後の進路について、入学者選抜方法（一般・推薦・編入）の違いによる比較分析をすることにより、アドミッション・ポリシーに沿った受入ができているかどうかについて具体的に検証している。

このことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていると判断する。

観点4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部における入学状況は、「別紙様式 平均入学定員充足率計算表」に示すとおり充足率100%を満たしている。大学院においても、毎年2次募集を行ってはいるが、最近5年間の平均充足率は、博士課程、修士課程とも100%を満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院ともに、過去5年間の入学状況は、充足率100%を満たしており、入学定員と実入学者数の適正化は図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全ての選抜試験において面接による人物評価を行い、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を実施している。
- ・医療人育成教育研究センター入試方法検討部門が、入学者選抜方法に関する調査及び研究を行い改善を図っている。具体的には、平成19年度医学科一般選抜試験より、個別学力試験の配点割合を高くした。
- ・医学科では、地域に根ざした医療人の育成を目指し、特別選抜(推薦入学、20名)に全国に先駆け地域枠8名を設定し、これまで卒業生40名中30名(75%)が滋賀県に定着し地域医療に貢献している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の理念、教育理念・教育目標の実現を目指して、本学が求める学生を受入れるためにアドミッション・ポリシーを制定し、大学案内及び学生募集要項等で、受験希望者、保護者、高等学校の進路指導担当教諭などに向け公表し、周知を図っている。

学生の受入については、本学の目的を達成するため、一般選抜のほか特別選抜(推薦入学)、医学科の第2年次後期学士編入学及び看護学科の第3年次編入学等の選抜試験を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った個別学力試験のほか全ての選抜において面接を課し、将来、医師、看護師、保健師、助産師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価し、これらの成績を総合的に審査して合格者を判定している。

入学者選抜の企画・立案及び実施は入学試験委員会が担当し、学生募集要項等の基本方針は教育研究評議会で、また、合格者の最終決定は、それぞれの教授会で審議決定している。

なお、特別選抜(推薦入学)にあっては試験を円滑に実施するため、入学試験委員会の下に医学科及び看護学科のそれぞれに推薦入学実施委員会を設置している。

大学院にあっては大学院入学試験委員会を設置し、その下に専門の事項を審議、検討するための医学系入試専門部会及び看護学系入試専門部会を設置し実施体制等を決定している。学生募集要項等の基本方針は教育研究評議会で、また、合格者の最終決定は、それぞれの大学院委員会で審議決定している。

入学者選抜の検証及び改善については、医療人育成教育研究センター入試方法検討部門及び調査分析部門において入学者選抜方法及び入学者選抜方法の改善に関する事項の調査研究等を行い、入学者選抜方法の改善に役立てている。

入学定員については、学部、大学院ともに、過去5年間ほぼ100%を満たしている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

医学科の教育課程は、6年一貫教育の方針で楔形、逆楔形のカリキュラム(別添資料5－1－1－1)を編成している。入学から2年次前期までは、教養教育として広い教養を身につけ豊かな人格形成を目指すとともに、物理学、化学、生物学、数学、生命情報学などの専門準備教育を行い、医学修得の動機付けの目的で「医学概論Ⅰ・Ⅱ」や「医学生命科学入門Ⅰ・Ⅱ」、「早期体験学習」などを実施している。また、倫理教育の一環として、2年次後期配置の解剖学実習においては、献体の受入から納骨慰靈法要での返骨及び納骨までを学生が行い、御遺族からお言葉をいただき、生命の尊厳について考える機会としている。2年次後期からは、基礎医学及び臨床医学の専門科目として、臓器・器官別の系別統合講義を行い、基礎(形態・機能)から病態(疾病)まで系統的に学ぶことができるようになっている。また、小グループによる少人数能動学習の形態を取り入れて、能動的学習態度、コミュニケーション能力、協調性などの育成を行っている。

4年次では、生命科学の研究に直に触れる目的に自主研修を必修科目として実施している。また、5年次からの臨床実習に先だって、基本的臨床技能の習得のためスキルズラボを活用したロールプレーを実施し、臨床実習の履修には、CBTとOSCEに合格することが必須となっている。

5年次からの臨床実習は、本学附属病院や地域の医療機関などで、医師の指導のもと医療チームの一員として診療に参加するクリニカルクーラークシップ形式で実施しており、医師として基本的な生きた知識、技能、態度を身につけることを目指している。

看護学科のカリキュラム(別添資料5－1－1－2)は、1年次から教養教育だけでなく専門基礎科目や専門科目をも学ぶ楔型カリキュラムになっており、医学科との合同授業を含む教養教育及び看護専門基礎科目、基礎看護学の上に臨床看護学(母性、小児、成人、老人、精神看護学)と地域看護学を積み上げる形で構成されている。また、専門科目の大部分は必修科目になっており、講義・演習等による学習と体験的学習をバランス良く組み合わせることにより学習効果を高めることを意図して、1年次の基礎看護学実習Ⅰから4年次の総合看護学実習Ⅱまでの看護学実習14科目を、並行して開講するフィジカルアセスメント等の授業科目と有機的に関連させながら展開している。さらに、卒業要件単位数は127単位以上(平成20年度以前入学者は124単位以上)であり、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められている必要単位を満たしている。

別添資料5－1－1－1 医学科教育課程表

(出典 平成21年度医学科履修要項・講義概要)

別添資料5－1－1－2 看護学科教育課程表

(出典 平成21年度看護学科履修要項・講義概要)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育では、コミュニケーション能力、協調性、倫理観を養うとともに、専門準備教育及び医学修得の動機

付けなどを行う内容となっている。専門科目については、医学科では、能動学習により問題解決能力や臨床実習により基本的な臨床能力を養うものとなっている。

また、看護学科では看護実践能力育成に重点をおいた講義・演習及び実習の科目構成となっており、看護学の体系的な学習を容易にしている。

これらのことから、学士（医学）及び学士（看護学）を授与するに適切な教育課程であると判断する。

観点 5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

医学科、看護学科ともに、教養科目については、選択科目を多く設定しており、近隣大学との単位互換制度や放送大学の活用により、学生が主体的に教科目を選べるように配慮している。

医学科では、新入生や学士編入学生を対象に未履修科目（自然科学系）に対する補講を実施して、学生のニーズに対応している。

また、国内外の施設で主に研究を行う「自主研修」を正課として取り入れており、近年、海外で自主研修を行う学生が飛躍的に増加している（資料 5－1－2－1）。

社会からの要請である地域に定着する医師を育成するとともに、現代 G P 及び医療人 G P に採択された「产学研連携によるプライマリ・ケア医学教育」と「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」を通じて全人的医療教育を推進し、プログラム終了後もその成果を継承する目的で、「診療所実習」及び「全人的医療体験学習」として授業科目に取り入れている。

看護学科では編入学生に対する特別科目を開講しているほか、助産師の社会的役割の重要性を考慮し、平成 17 年に助産師課程を開設し、その後も学生の要望に応じ履修者数を増やして助産師育成に力を注いでいる。助産師課程に選抜された学生（資料 5－1－2－2）には、保健師・看護師だけでなく、助産師国家試験受験資格取得に必要な単位もあわせて学部教育課程において履修できるよう配慮している。

また、医学科、看護学科ともに、教員は活発な研究活動を行っており、その研究の成果を教育に反映させている（資料 3－3－1－1 参照）。

さらに、「医学概論」や「最新のトピックス」では、医学・生命科学の第一線で活躍する研究者を講師に招いたり、最新のトピックスをテーマに取り上げ討論を行うなどして、医学や看護学の発展動向を学ぶ機会としている。

資料 5－1－2－1 海外自主研修の人数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
施設数	7	7	17	13
学生数	8	12	26	25

（出典 本評価書のために作成）

資料 5－1－2－2 助産師課程の履修者数推移

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
志願者数	8	8	11	18	17
履修者数	8	8	10	12	12

（出典 本評価書のために作成）

【分析結果とその根拠理由】

多数の選択科目、補講の実施、自主研修など学生のニーズも取り入れて、教育課程を編成している。また、社会からの要請である地域に定着する医師の育成のため、採択期間の終了した現代G P及び医療人G Pを基盤とした授業科目を継続して実施している。

助産師課程は、学生からの強い要望に応じて平成 20 年度には履修者を 12 名に増員しており、学生と社会のニーズに応えている。

多くの教員が活発な研究活動を行っており、その成果を担当授業へフィードバックしている。

これらのことから、教育課程の編成及び授業内容において、学生のニーズ、研究成果の反映、社会からの要請などに配慮していると判断する。

観点 5－1－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

医学科では、準備教育及び医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿ったカリキュラムとなっており、教養科目は単位制、専門科目は時間制となっている。必要な時間数を確保しつつ、少人数グループの授業形態を取り入れることにより、学生の主体的な学習態度を身につけさせるとともに、自学自習の時間も充分に確保し、授業の中で、レポートや小テストを課し、隨時、理解度の確認を行っている。

看護学科では、第 1 学年から専門的な科目も学べる楔型カリキュラムを実施しており、学年の進行に合わせ、各学年における到達すべきレベル目標も明確にしているとともに、卒業時点での看護技術到達目標（別添資料 5－1－3－1）も明確に提示し、自らの学びを効果的に確認できるようにしている。

また、学生の主体的な学習を促し、充分な学習時間を確保するような工夫もなされている。例えば学生主体の問題解決型授業などにおいて授業時間以外での学習を課している。成績評価にあたっては、多くの科目で出席状況を評価し、必要に応じてレポートを課すとともに、定期試験を実施している。

資料 5－1－3－1 シラバス web 版（例）

http://kyomuweb.shiga-med.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1200400

（出典 滋賀医科大学 ホームページ）

別添資料 5－1－3－1 看護基本技術習得一覧表(抜粋)

（出典 看護学科臨地実習要項）

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の単位数は、学則に明示されており、全ての科目で授業に必要な時間数を厳密に計算し確保している。単位の認定にあたってはレポートや試験を課し、その評価方法をシラバスに明示（資料 5－1－3－1）していることから、単位の実質化への配慮が充分になされていると判断する。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

医学科と看護学科との合同講義や少人数能動学習を取り入れ、コミュニケーション能力やチームワーク力も養えるようにしている。また、平成 19 年度からは、e-learning システムを導入し、対面授業での利用や講義資料配布、小テスト、定期試験、演習問題群による自己学習、市販教材など従来の授業に組み入れ易い部分から活用を進めている(別添資料 5-2-1-1)。これと並行して、VPN を用いた自宅からの利用や、学内の端末設置、無線 LAN 設置など ICT 環境整備に努めている。

医学科では、講義の中にも演習を取り入れて学生の理解を助けたり、また、講義でイメージすることが困難な内容を講義直後に実習で実感できるように、講義・演習・実習を有機的に結び付けて提供している(資料 5-2-1-1、別添資料 5-1-1-2)。臨床科目においては、講義と少人数能動学習を組み合わせ(別添資料 5-2-1-3)、課題解決能力とコミュニケーション能力の育成に努めている。

信頼される良き医療人を育成するため、倫理教育の一環として、解剖学実習の献体受け入れから返骨までを学生自身の手で行わせている。また、研究者としての基礎を学ぶ目的で自主研修を取り入れ、海外を含む学内外施設で学生を研究に従事させている。

臨床実習に加え、地域に定着する医師の育成を目指し、現代 GP 及び医療人 GP に採択されたプログラムを基盤とした「診療所実習」や「全人的医療体験学習」を授業科目に取り入れている。

看護学科では、質の高い看護職者の育成のために、低学年から具体的・実践的な教育を重視し、1 年次から 4 年次までの各学年のカリキュラムに看護学実習を組み入れて、講義・演習とのバランスを取っている(資料 5-2-1-1、別添資料 5-1-1-2 参照)。また、平成 20 年度には看護学科のすべての講義室に視聴覚教材用機材とパソコンが導入されるなど、多様な講義形態の支援がなされている。

さらに、TA として登録された博士課程及び修士課程の大学院生(資料 3-4-1-1 参照)が学部の講義の資料作成、実験・実習の指導監督、演習や看護学実習、卒業研究をサポートすることにより、きめ細かな指導を可能にする人的支援体制も整えている。

資料 5-2-1-1

医学部授業時間数一覧

医学科(単位は時間)

	第1学年	第2学年 前期	第2学年 後期	第3学年 前期	第3学年 後期	第4学年 前期	第4学年 後期	第5学年 前期	第5学年 後期	第6学年 前期	第6学年 後期
講義		1020	292	390	460	476	232	0	0	0	0
演習		300			194	158	24				
実習	45	90	330	294	0	0	296	720	920	520	0
合計		1455	622	684	654	634	552	720	920	520	0

(少人数能動学習の時間数は、演習時間に含む)

看護学科(単位は時間)

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
講義		615		30
演習		1080		540
実習	45	135		1035
合計		1875		1605

助産師課程(単位は時間)

	第1学年	第2学年	第3学年 前期	第3学年 後期	第4学年
講義	0	0	60	0	30
演習	0	0	0	60	0
実習	0	0	0	0	270
合計	0	0	60	60	300

(出典 本評価書のために作成)

別添資料 5-2-1-1 e-Learning 登録コース一覧 (出典 本調査表のために作成)

別添資料 5-2-1-2 医学科第2学年時間割（後期）

別添資料 5-2-1-3 医学科第4学年スクールカレンダー（抜粋）

(出典 平成 21 年度医学科履修要項・講義概要)

【分析結果とその根拠理由】

講義と演習・実習、講義と少人数能動学習を有機的に結びつけて提供し、そのバランスも適切であると判断する。また、e-learning や視聴覚教材機器を導入し多様な講義形態が可能となっている。さらに、信頼されるよき医療人を育成するための教育実践が可能な、物理的・人的支援体制が整えられ、現代GP及び医療人GPに採択されたプログラムの成果を授業科目に取り入れるなど、学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

医学科、看護学科のシラバスは統一した形式で作成されており、その主な内容は、担当教員、学習目標、授業概要、評価方法などで、ホームページ上でも公表（資料 5-2-2-1）しており、ホームページ上のシラバスには、なお詳細な各回の授業内容を掲載している。

医学科の教育内容は滋賀医科大学独自のガイドブック「良き医療人を育てる Sums システム」に取りまとめ、準備教育及び医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿ったものとなっている。

看護学科においては、シラバスや実習要項の整備を行い、科目についての学生の理解を促し学習意欲を高める内容となっている。

また、シラバスは、入学時のオリエンテーションや各授業科目の初講時、看護学実習のオリエンテーションに活用されている。

資料 5-2-2-1 シラバス検索

http://kyomuweb.shiga-med.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

(出典 滋賀医科大学 ホームページ)

別添資料 5-2-2-1 講義概要等の利用状況

(出典 学生の学習に関する実態調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学のシラバスは大部に渡る詳細なもので、学生の勉学にとって必要な情報がすべて網羅されており、学生へのアンケート調査（別添資料 5-2-2-1）の結果では、大部分の学生が履修登録時、授業や試験の確認に利用していると回答しており、適切なシラバスが作成され活用されていると判断する。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

教養科目については、選択科目を多く設定することで、学生が主体的に教科目を選べるように配慮しており、医学科では、「人間科学研究」や「基礎科学研究」、「少人数能動学習」、「自主研修」など学生が主体的に学習する

科目を取り入れている。

附属図書館及びマルチメディアセンターは24時間365日利用可能となっているほか、机・椅子を配置したオープンスペースの整備や少人数学習室の開放などを行い、自主学習の環境を整えている。

基礎学力不足の学生の支援としては、医学科では、物理学・化学・生物学の基礎を学ぶ「自然科学入門」を開講している。看護学科3年次編入生には、特別科目を設けるなどして基礎科目的履修を促し、看護学を修めるために必要な基礎学力を培う機会を保障している。

また、クラス担任、学年担当・副担当（資料5－2－3－1）による個別相談、各教科目の教員によるオフィスアワー（資料5－2－3－2）の設定などにより、学生が気軽に学習相談できるよう配慮している。

医学科においては、CBTテストの成績が下位の学生に対して教授がアドバイザーとなり学習支援する制度（後期アドバイザーリスト制度）も発足させた。

看護学科では、卒業研究の担当教員による学習支援制度を立ち上げた。

資料5－2－3－1 クラス担任・学年担当制度 <http://www.shiga-med.ac.jp/studentlife/shien.html>

資料5－2－3－2 オフィスアワー一覧

<http://www.shiga-med.ac.jp/studentlife/pdf/05officehouer.pdf>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラムの工夫や学習環境の整備に加えて、それぞれの科目担当教員、学年担当教員が個別に対応し、学生の学習を支援する体制が整えられていることから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5－2－④：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5－2－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5－3－①：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

授業科目の成績評価は、学則第38条（資料5-3-1-1）及び進級取扱内規第5条（資料5-3-1-2）に定めており、秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）又は不可（60点未満）の標語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格としている。これは、履修要項に掲載することで学生に周知している。

また、評価基準については、各授業科目のシラバスに「評価方法」の項を設け、定期試験、口頭試問、出席状況、レポートなどによる総合的な成績評価基準を記載しているとともに、各授業の初講時に履修要項をもとに講義内容等に加えて評価方法や評価基準についてのオリエンテーションを行い、学生に周知している。

卒業の要件についても、学則第39条（資料5-3-1-1）に定めている。

成績評価、単位認定、進級及び卒業判定は、医療人育成教育研究センター学部教育部門の議を経て、教授会で認定される。

資料5-3-1-1

滋賀医科大学学則（抜粋）

（成績の評価）

第38条 試験等による学業成績の評価は、秀、優、良、可、不可の5種の評語をもって表わし、秀、優、良、可を合格とする。ただし、特定の科目については、合格又は不合格の評語をもって表わす。

第39条 本学医学部の医学科に6年（第2年次後期編入学者にあっては、4年6か月）以上在学し、又は看護学科に4年（第3年次編入学者にあっては、2年）以上在学し、それぞれ各学科の課程を修了した者については、各学科教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 医学部医学科（第2年次後期編入学者を除く。）においては、一般教育科目等について所定の必修科目を含めて91単位以上を修得し、かつ、専門教育科目における所定の授業科目を履修し、修了の認定を受けなければならない。
- 3 医学部医学科第2年次後期編入学においては、専門教育科目における所定の授業科目を履修し、修了の認定を受けなければならない。
- 4 医学部看護学科（第3年次編入学者を除く。）においては、所定の必修科目を含めて127単位以上を修得しなければならない。
- 5 医学部看護学科第3年次編入学においては、所定の必修科目を含めて、かつ、認定単位と合わせて127単位以上を修得しなければならない。

（出典 滋賀医科大学 規程集）

資料5-3-1-2

授業科目の試験及び進級取扱内規（抜粋）

第5条 試験等による学業成績の評価は、秀（90点～100点）、優（80点～89点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）及び不可（60点未満）の5種の評語をもって表わし、秀、優、良、可を合格とし不可を不合格とする。

（出典 滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価や卒業認定については、学則及び進級取扱内規に定め、履修要項に記すとともに新年度オリエンテーションや各授業の初講時に説明されており、学生への周知のための充分な取組がなされている。

また、成績評価、単位認定、進級及び卒業判定は、医療人育成教育研究センター学部教育部門の議を経て、教授会で認定されており、適切に実施されていると判断する。

観点 5－3－②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性は学部教育部門会議及び教授会で審議することにより担保している。また、教科目の担当教員だけでなく、全学年に学年担当が配置されており、履修上の問題や成績評価についての疑義等の相談を可能にしている。

答案の返却や開示とともに模範解答の提示を全学的に周知しており、多くの教員が実施している。

【分析結果とその根拠理由】

学部教育部門会議において全授業科目の成績を把握することで、成績評価の正確性を担保できていると判断する。

<大学院課程>

観点 5－4－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

博士課程では、「豊かな学識と人間性を備え、医学の領域において研究者として自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を習得した人材の育成」という趣旨に基づき、生体情報解析系、高次調節系、再生・腫瘍解析系など 5 専攻、23 部門を設置している(別添資料 2－1－3－1 参照)。1、2 年次に共通科目として「医学総合研究特論」、「医療行動科学」、「生命倫理学」、「生物統計学」などを設けており、「医学総合特論」では、基本的実験手技を学ぶ 1 週間のトレーニングコースや医学英語論文の書き方など、医学研究の基礎技術を習得できるプログラムと、最先端の研究成果を学ぶ講義や講演会などを組み合わせて編成している。さらに、「生命倫理学」を選択必修科目としているほか、我が国ではじめての動物実験資格試験を実施するなど、倫理や福祉教育にも力を入れている。がんプロフェッショナル養成コースでは、がん専門医を目指した独自の授業科目を設定している。高度専門医養成部門は、学位とともに専門医取得を目指すコースであり、「医療倫理学」、「医薬品学」、「医療情報処理学」など、専門医に必要な基盤的知識を学ぶ共通科目と学生の目指す専門領域を学ぶ選択科目から構成されている。

修士課程では「教育研究コース」と「高度専門職コース」を設け(別添資料 5－4－1－1)、科学的思考力・問題解決能力・基礎的な研究能力を養い、看護実践能力と倫理観を備えた教育者・研究者、高度専門職を育成している。教育研究コースでは「看護学特別研究」の単位数を 12 単位として研究遂行と論文作成に重点をおいた構成となっている。高度専門職コースでは「看護学特別研究」6 単位に加えて「看護学実習」6 単位を必修とし、高度専門職としての専門看護技術習得のための実習を重視した構成となっている。いずれのコースも授業内容は専門科目と共通科目からなり、専門科目に各領域別の授業科目(特論・演習)を、共通科目には看護学の基盤となる授業科目を多數配置することで、学生の選択の幅を広げる取組を実施している。

別添資料 5-4-1-1 修士課程「教育研究コース」「高度専門職コース」

(出典 2009 看護学専攻修士課程履修案内)

【分析結果とその根拠理由】

博士課程、修士課程ともに、理念や目的に沿ったカリキュラムを編成している。博士課程では、医学研究の基礎技術を習得できるプログラムと倫理や福祉教育にも力を入れ、本学の理念に根ざした体系的な教育課程を編成している。また、修士課程では学生主体の問題解決型授業が多く、教育課程編成の趣旨に沿った内容の授業が行われており、両課程ともに教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

博士課程では、文部科学省の支援を受けて社会からの要請の高いがんプロフェッショナル養成プランの導入や学生からのニーズの高い高度専門医養成部門の設置、社会人入学制度の導入を図ってきた(資料 5-4-2-1)。

平成20年度には、学生のニーズや学術の発展動向・社会からの要請等に応えて柔軟に研究領域を設置可能な新しい大学院教授制度を導入した。また、最先端の研究成果を反映させるため、学内で行われる講演会やシンポジウムや学会参加について、審査のうえで大学院講義として認定している。さらに、動物実験資格試験の実施や国際化を進めるため英語による講義の実施、海外を含めた学外の講師や民間企業の講師をセミナーに招聘するなど工夫を図っている。

修士課程では、学生からの幅広い学習ニーズに応えるため、龍谷大学との単位互換制度(別添資料 5-4-2-1)を設けているほか、ミシガン州立大学連合とのコンソーシアム形式で国際交流協定の覚書を締結し、国際的視野を持った人材育成のための体制構築を進めている。また、社会人学生の増加に伴い(資料 5-4-2-1)、学生の学習機会を保障するための授業時間の工夫や調整を継続して行うとともに、平成21年度からは長期履修学生制度(別添資料 5-4-2-2)を設け(平成20年度入学者にも、申し出により適用)、社会人学生の学習を支援している。

さらに、大学院担当教員は、それぞれ授業の内容に関連した研究テーマをもち、最新の研究成果を授業に反映させている。

資料 5-4-2-1 社会人入学者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
博士課程	4	5	4	17	20	21
修士課程	5	14	9	12	10	12

(出典 本評価書のために作成)

別添資料 5-4-2-1 2009 年度大学院医学系研究科看護学専攻との単位互換科目について

(出典 大学院医学研究科看護学専攻オリエンテーション配布資料)

別添資料 5-4-2-2 滋賀医科大学大学院医学系研究科長期履修規程 (出典 滋賀医科大学 規程集)

【分析結果とその根拠理由】

博士課程では、学生のニーズに応えた高度専門医養成部門や社会人入学制度の導入、社会からの要請に応えたがんプロフェッショナル養成プランを開始するなど、学生ニーズや社会からの要請に充分応えている。また、学生のニーズや研究動向を反映して新しい領域を創生できる制度も整えている。

修士課程では、単位互換等により、幅広い体験や学習を得る機会が設けかれているとともに、社会人学生を数多く受け入れることで、さまざまな経験を持つ学生による相互学習を可能にしている。また、授業内容は担当する教員の研究活動と密接に関連しており、最新の知見を学生に教授できる状況にある。

これらのことから、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5－4－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

博士課程の修了に必要な単位数は 30 単位以上であり、そのうちの 6 単位が必修、2 単位が選択必修となっている。それぞれの単位は、出席率に加え、レポート提出、試問、筆記試験等により、成績判定・単位認定をしている。成績の評価方法は、シラバスに明記して、事前に学生に周知している。

修士課程では、入学時に単位履修に関するオリエンテーションを行い、2 年間もしくは 3 年間での学習内容の理解を促し、計画的な学びを支援するとともに、社会人学生の就学を保障した時間割になっている。また、成績の評価方法はシラバスに明記して学生に周知している。

さらに、授業時間外も学生が学習・実験ができるように、附属図書館、マルチメディアセンターや研究室等は、祝日、夜間を含めて 24 時間利用可能である。

【分析結果とその根拠理由】

博士課程、修士課程ともに、出席率、レポート提出、試問、筆記試験等により、成績判定・単位認定をしており、その方法は、シラバスに明記して事前に学生に周知している。

修士課程においては、全体的な履修ガイダンスを行うとともに、指導教員が個別に必要な履修指導を行っている。

また、附属図書館、マルチメディアセンターや研究室等の 24 時間開放、社会人学生が勤務しながら就学することを前提とした時間割等により、単位の実質化への配慮は適切であると判断する。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院の授業形態は、資料 5－5－1－1 のとおり、講義、演習、実習を組み合わせたカリキュラムとなっている。

博士課程では、第 1～2 学年で倫理教育を含めた幅広い知識の習得や最先端の研究成果を紹介する 10 単位の講義に加え、それぞれ 12 単位、8 単位の演習と実習を加え、幅広い知識のみならず実際の研究に役立つ基本的な研究手技を習得できるように、カリキュラムを構成している。さらに、演習と実習の一部に最先端の機器を用いたセミナーを加え、基礎的研究技法のみ成らず最先端の研究手法も学べる機会を与えている。

修士課程では、全領域共通科目 13 と各領域科目 33 の計 46 科目を配置しており、それぞれの専門領域に応じて特論 1 科目、演習 2 科目の授業を設定している。一般学生、社会人学生がともに意見や知識を交換することにより教育効果を高めることを目指し、討論形式の授業及び情報機器を使用した演習を展開している。また、社会人学生に配慮した時間割（第 5 時限（18：00～19：00）、第 6 時限（19：10～20：10））や土曜開講、集中講義など）による指導教員とのマンツーマンの対話型授業、解剖学実習も設けている。

資料 5－5－1－1 大学院医学系研究科修了に関する講義時間数

	講義	演習	実習
博士課程 第 1～2 学年	10 単位 (150 時間)	12 単位 (360 時間)	8 単位 (360 時間)
第 3～4 学年	研究指導		
修士課程 第 1 学年	15 単位 (225 時間)	2 単位 (60 時間)	4 単位 (180 時間)
第 2 学年	—	1 単位 (30 時間)	8 単位 (360 時間)

(出典 本評価書のために作成)

【分析結果とその根拠理由】

博士課程では、講義と演習を組み合わせるとともに、基礎的知識の習得を目指したプログラムと、最先端の知識を習得できるプログラムを組み合わせて、適切な学習指導方法の工夫をしている。

修士課程では資料 5－5－1－1 に見られるように、講義・演習・実習を組合せて授業が行われており、教育内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切で学習指導法の工夫がなされると判断する。

観点 5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学院のシラバスは、教育の目的に沿って書式を統一し作成しており、入学時のオリエンテーションで配布し、活用している。

博士課程のシラバスは授業内容を和文・英文併記としている。さらに、「医学総合研究特論」、「医療行動科学」、「生命倫理学」、「生物統計学」は講義内容のサマリーを「2009 年度 講義概要」としてまとめて配布している。実験実習支援センターで行われるトレーニングコース、特別講習会やセミナーの内容や案内は、ホームページに掲載（資料 5－5－2－1）して、学生に周知している。

資料 5－5－2－1 実験実習支援センターセミナー

<http://wwwcr1.shiga-med.ac.jp/home/seminar/seminar.html>

(出典 滋賀医科大学実験実習支援センターホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に沿ってシラバスが作成され、入学時オリエンテーションでの授業の説明において活用していることから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

なお、博士課程では、和文・英文併記のシラバスを作成し、日本人学生のみならず外国人留学生にも配慮

している。

観点 5－5－③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度入試より、大学院設置基準 14 条特例を適用した社会人入学者を積極的に受入れており、増加の傾向にあるため、授業時間帯に便宜を図り、特別授業（夜間開講）、や土曜日、夏季・冬季休業中にも講義及び研究指導が受けられるよう配慮している。

博士課程では、全専攻必修科目の授業を毎週同じ曜日の 5 時限目（17:40～19:20）に行い、それ以外の科目については、個別の対応を可能としている。

修士課程では、標準就業年限（2 年）を超えて修了できる長期履修学生履修制度（別添資料 5－4－2－2 参照）を設けている。

また、附属図書館、マルチメディアセンター及び研究室等は、休日、夜間を含め 24 時間利用可能である。

【分析結果とその根拠理由】

社会人入学者に配慮した、授業や研究指導が行われており、附属図書館等の施設も 24 時間利用可能で、適切な時間割の設定及び適切な指導が行われていると判断する。

観点 5－5－④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 5－6－①：教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

大学院の運営及び教育内容、教育方法の改善を検討する体制として、医療人育成教育研究センターに大学院教育部門会議を設置し、研究指導、学位論文指導体制の整備、計画を検討している。

博士課程では、これまでに学生に最先端技術を伝授するための特別講習会のプログラムの決定やポスター発表会による全学的中間評価体制の構築、指導教員を除く 10 名の教員により公開で実施する客観的で公正な論文審査などを実施している。また、複数教員による指導体制をとり、多角的な助言と客観的評価を重視している。

修士課程では、テーマ選定及び研究方法の検討から論文作成まで各学生の指導教員が直接指導するほか、2 年次の中間発表会による進捗状況報告で全教員から助言を受ける機会も設けている。さらに、学生の希望によって

は副指導教員からの定期的な助言を得られる機会を保障する、副指導教員制度を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

医療人育成教育研究センターに大学院教育部門会議を設置し、研究指導、学位論文指導体制の整備、計画を検討し、全学的体制のもとで、計画の策定や整備を図っており、教育課程の趣旨に沿って適切な研究指導が行われていると判断する。

観点 5－6－②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

博士課程の研究指導は、複数教員による指導体制をとり、多角的な助言と客観的評価を重視している。入学時に、主指導教員に加え、講座の枠を超えて副指導教員を定め、学生と相談しながら研究テーマを設定する。2年次には希望者、3年次には全員にプログレスレポートを提出させるとともに、ポスター発表会に参加させて、中間評価を行う。ポスターは、1週間にわたり学部学生も含めた全学生・教員に公開展示し、多くの教員から指導を受けることができるよう配慮している。

修士課程では、入学前から学生が希望する研究テーマに関する分野の教員と相談しており（資料 5－6－2－2）、入学後の速やかな研究活動を支援している。

また、例年、TA・RAとして資料 5－6－2－1 のとおり採用しており、学部教育の演習・実習における教育指導や研究指導の場を提供している。

資料 5－6－2－1 TA・RA採用数推移

	TA					RA				
	H16	H17	H18	H19	H20	H16	H17	H18	H19	H20
博士課程	61	50	44	37	36	19	25	22	23	16
修士課程	6	15	12	15	11	0	0	0	0	0

（出典 本評価書のために作成）

資料 5－6－2－2

平成 21 年度大学院医学系修士課程看護学専攻学生募集要項（抜粋）

5. 指導教員との相談

出願者の指導希望が特定の教員に集中することを避けるため、出願者は、専攻しようとする研究領域の指導を受けることを希望する教員と事前に必ず連絡をとり、修士課程において行いたい研究内容や単位取得について、相談してください。

（出典 平成 21 年度大学院医学系修士課程看護学専攻学生募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

博士課程では、複数教員による指導体制をとり、3年次には全員にポスター発表会に参加させて、中間評価を点数化して行うなど、多角的な助言と客観的評価を重視し指導を実施している。

修士課程では、研究テーマに関して学生が希望する研究テーマに関する分野の教員と相談できる体制となっている。

また、学部教育の演習・実習における教育指導や研究指導の場を提供している。これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点 5－7－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されおり、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院の修了要件は大学院学則（資料 5－7－1－1）に定められており、成績評価基準及び方法とともに履修案内に明記され、入学時のオリエンテーションにおいて配布して説明を行い、学生に周知している。また、博士課程では、和文及び英文で明記し、留学生にも配慮している。

博士課程では、中間評価のポスター発表会を公開で行い、指導教員を除く 2 名の教員により「方法は適切か」などの 10 項目について、最高 50 点で評価を行っている。

修士課程でもデザイン発表会や中間発表会、論文発表会を公開で実施し、デザイン発表会は研究方法論Ⅲの一部として単位認定し、中間発表会では出席した全教員からの研究への助言を得る機会として活用している。さらに論文発表会では、講師以上の全教員及び外部評価者による「研究の独創性」「研究方法」などの 8 項目からなる客観的評価を受け、修了認定の際の論文審査の参考資料としている。

また、単位認定や修了認定は、医学系大学院委員会及び看護学系大学院委員会で行っている。

資料 5－7－1－1

滋賀医科大学 大学院学則（抜粋）

（修了要件）

- 第21条** 博士課程の修了の要件は、大学院に 4 年以上在学し、第16条第 2 項に定める授業科目について、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3 年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 修士課程の修了の要件は、大学院に 2 年以上在学し、第16条第 2 項に定める授業科目について、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 前項の場合において、高度専門職コースを選択した者に限り、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文の審査に代えることができる。

（出典 滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育の目的に沿って、成績評価基準及び修了認定基準を策定して、履修要項に明記し、入学時オリエンテーションにて説明することにより、学生への周知が図られている。

公開で実施されるポスター発表会は、客観的な評価が行われ、単位認定及び修了認定も適切に行われていることから、成績評価、単位認定、修了認定は適切に実施されていると判断する。

観点 5－7－②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査体制については、学位規程（別添資料 5－7－2－1）、論文審査実施要項（別添資料 5－7－2－2、3）に基づき整備し、実施している。

博士課程においては、これまでにも学位論文審査に係る研究発表会を公開で行っていたが、さらに客觀性、透明性、公平性を高める目的で、平成 16 年度から、審査員を 3 名から 10 名に増加した。すなわち、主査 1 名、副査 2 名に加えて、指導教員及び共著者を除く関連する分野の教授、准教授、講師、学内講師（研究業績が准教授、講師に準ずると認められる等、学内講師選考基準定められた基準を満たす助教）から、7 名を審査員として幅広い意見を得られるようにした。同時に審査基準も明確化し、10 項目からなる審査シートを作成している。平成 19 年度には、さらに客觀性を高めるため、上記審査基準を各 3 段階評価することとし、審査結果を点数化することにした。この審査基準は、申請者や審査員になった教員にも事前に文書で配布している。

修士課程の教育研究に関する審議機関であり全教授で構成される看護系大学院委員会は、付託された修士論文の審査のため審査委員（指導教員を副査として含む、教授・准教授・講師から 3 名の教員で構成される）を決定し、審査委員が論文内容の審査を行う。また、修士論文発表会は公開で実施されており、平成 19 年度からは講師以上の全教員及び外部評価者による「研究の独創性」「研究方法」「倫理的配慮」などに関する 8 項目 4 段階の評価基準に基づき客觀的評価を実施している。論文審査では、論文及び口頭試問の内容に加えて、この発表会での評価が参考資料として用いられる。主査、副査による修士論文審査報告書をもとに、最終的には看護学系大学院委員会で審査を行っている。また、これらのこととは論文受理決定者に対し書面で明示している。

別添資料 5－7－2－1 滋賀医科大学 学位規程

別添資料 5－7－2－2 滋賀医科大学 学位論文審査実施要項

別添資料 5－7－2－3 滋賀医科大学 学位論文（修士）審査実施要項

（出典 滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

博士課程の論文審査では、10 名の審査員による客觀的評価を公開で行っている。審査基準は、事前に学生及び審査員に配布し、周知している。

修士課程では、公開での発表会及び口頭試問を含む論文審査に係る適切な審査体制を整備し、修士論文審査を含む課程の修了の認定を書面で学生に明示した基準や手続きで厳格に実施している。

これらのことから、学生に周知され、適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点 5－7－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

博士課程においては、中間評価、学位審査とともに指導教員を除く複数の教員で行い、公開で実施し、評価は点数化されて、客觀性を担保している。また、博士論文は外部レフリーの審査を受け、国際ジャーナルに受理され

ることを基準にしている。

修士課程での個々の学生の成績評価に際しては、指導教員の独断によらないよう、教授・准教授・講師から3名の教員で構成される修士論文審査委員が口頭試間に充分な時間をかけ、審査を実施している。また、審査過程においては、修士論文発表会で質疑応答を行い、3名の外部評価者（別添資料5-7-3-1）を含む多くの出席者から発表内容に対する評価（別添資料5-7-3-2）を得、審査委員の参考資料としている。

また、成績評価についての学生からの異議申し立てがあった場合は、指導教員や事務部門を通じて大学院教育部門会議等が対応することとしている。

別添資料5-7-3-1 修士課程研究発表会外部評価者一覧

別添資料5-7-3-2 平成20年度第2回研究発表会評価表

（出典 滋賀医科大学看護学系大学院委員会）

【分析結果とその根拠理由】

論文審査については、評価の客觀性、正確性を担保している。また、成績評価についての学生からの異議申し立てがあった場合は、大学院教育部門会議等が対応することとしており、成績評価等の正確さを担保する措置は講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・倫理教育の一環として、2年次後期配置の解剖学実習においては、献体受入式や解剖体納骨慰靈法要に学生を参加させ、受入から返骨、納骨までを学生自身の手で行わせることにより、生命の尊厳について考える機会としている。
- ・社会から要請のある地域に定着する医師の育成を目指し、現代G P、医療人G Pの成果を継承して「診療所実習」「全人的医療体験学習」を授業科目に取り入れた。
- ・社会からの要請と学生のニーズに応え、助産師課程の履修者数を10名から12名に増やした。
- ・ポスター発表会による全学的中間評価体制の構築、指導教員を除く10名の教員による公開での学位審査を実施した結果、評価の透明性、公平性が著しく向上した。
- ・新しい大学院教授制度を整えたことから、学生や社会からのニーズや研究動向を勘案して、柔軟に研究領域を設定できるようになった。
- ・e-learningシステムを導入し、授業や定期試験、自己学習に活用されており、V P Nを用いた自宅からの利用も可能となっている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 5 の自己評価の概要

学部の教育課程は、6年一貫、4年一貫の方針で編成され、第1学年から専門教育に触れることができる楔形のカリキュラムになっている。

教養教育では、コミュニケーション能力、協調性、倫理観を養うとともに、医学科では、第1学年に配置の「医学概論」や「全人的医療体験学習」をとおし専門準備教育及び医学修得の動機付けなどを行う内容となっており、看護学科では、第1学年から基礎看護学の講義や実習を配置している。

また、学生が主体的に学べるよう、教養科目では選択科目を多く設定し、単位互換制度や放送大学の受講により、広く学べる機会を設けている。また、主体的学習を促すことにより、自主学習への配慮がなされている。

基礎学力不足の学生への配慮としては、医学科第1学年に、物理学・化学・生物学の「自然科学入門」を開講、看護学科3年次編入学生には、自然系、人文系の特別科目を設けているほか、クラス担任や学年担当による個別相談やオフィスアワーの設定により、学生が気軽に相談できるよう配慮している。

医学科第4学年では、生命科学の研究に触れる目的として「自主研修」を必修科目として実施しており、海外での研修希望者が増加傾向にある。

授業形態は、授業内容が修得しやすいよう時間割等を工夫し、講義・演習・実習を有機的に結びつけて提供している。また、少人数グループの授業形態や問題解決型授業を取り入れ、学生の主体的な学習を促し、充分な学習時間を確保するよう工夫しているとともに、TAの活用やe-learning、視聴覚教材、パソコン等の導入により、多様な形態での授業を実施している。

シラバスは、ホームページに掲載するとともに冊子でも配布しており、学生は授業の確認や試験の際に活用している。シラバスには、成績評価基準が明記されており、学生に周知されている。成績の評価及び単位の認定は、成績評価基準を基に、医療人育成教育研究センター学部教育部門会議の議を経て教授会で適切に実施されている。

自主学習への配慮としては、附属図書館、マルチメディアセンターの24時間開放、オープンスペースの整備、少人数能動学習室の開放などを行っている。

大学院博士課程の教育課程は、高度な研究能力を習得した人材の育成を目指し、5専攻を設置している。さらに、社会からの要請や学生のニーズを受け、平成20年度に「がんプロフェッショナル養成コース」を、平成21年度には各専攻に「高度専門医養成部門」を導入した。共通科目として、倫理教育や統計学、研究の基礎技術を習得するプログラムと併せて、最先端の研究を学べるよう講義や講演会を組み合わせて編成している。

修士課程では、実践能力と倫理観を備えた教育者・研究者・高度専門職の育成を目指しており、論文作成に重点を置いた教育研究コースと専門看護技術習得を重視した高度専門職コースで構成されている。

授業形態は、講義・演習・実習を組み合わせて編成し、社会人学生の増加に伴い、学習の機会を保障するため、夜間授業や集中講義等授業時間の工夫を行うとともに、附属図書館、マルチメディアセンター、研究室等の24時間開放を行い、単位の実質化への配慮をしている。

シラバスは、教育目的に沿って書式を統一して作成、入学時のオリエンテーション等で活用している。なお、博士課程のシラバスは、和文・英文併記となっており、外国人留学生にも配慮したものである。

博士課程の研究指導は、複数教員による指導体制をとり、ポスター発表会の実施や研究発表会の審査を10名の教員で行うなど、多角的な助言と客観的な評価が行える体制が整備されている。

修士課程は、テーマの選定から論文作成まで指導教員が直接指導にあたるが、デザイン発表会や中間発表会の実施により、全教員からの助言を受ける機会が設けられている。また、論文発表会では3名の外部評価者を含む出席者からの評価を審査の参考資料としている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

医学科、看護学科、大学院博士課程、修士課程いずれにおいても教育目標は、大学概要、大学案内、医学科・看護学科・大学院それぞれの履修案内、ホームページ等に掲載し周知している。

学部学生の達成状況の把握について、医学科では、2年次に科目担当教員のレポート評価や定期試験による進級判定、3年次には科目担当教員のレポート評価や定期試験と少人数能動学習のチューター評価による進級判定、4年次には科目担当教員のレポート評価や定期試験と少人数能動学習のチューター評価に加えて共用試験のCBTやOSCE（臨床実習を実施するにはこれらに合格していることを義務づけている）の評価による進級判定を行い、卒業時には卒業試験による卒業判定を行っており、それらと医師国家試験の結果とを対比して教育の成果や効果を評価（別添資料 6－1－1－1）している。

看護学科では、科目担当教員によるレポート評価や定期試験に併せ、学年ごとに看護技術到達目標（別添資料 5－1－3－1 参照）を明確にして評価している。

大学院では、学位論文やそのインパクトファクター等により学力等の達成状況を検証しているほか、就職先の指導者にアンケートを依頼し、在学時の教育が効果をあげているかを評価・検証をしている。

これらの結果を含めて、医療人育成教育研究センター調査分析部門が、教育目標の達成状況を評価・検証するために、入学前から在学中及び卒業後をとおした学業全般について調査を行い、大学への希望等の定点調査や卒後の動向調査等をも実施して、本学における教育の実態を把握・分析し、その結果を毎年、調査報告書（別添資料 6－1－1－2、3）として発行している。

別添資料 6－1－1－1 CBT の判定結果および卒業試験の判定結果と医師国家試験の結果との対比表

別添資料 6－1－1－2 医療人育成教育研究センター調査分析部門第Ⅱ期調査報告書（医学科）

別添資料 6－1－1－3 医療人育成教育研究センター調査分析部門第Ⅱ期調査報告書（看護学科）

（出典 医療人育成教育研究センター）

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育目標を明記するとともに、医療人育成教育研究センター調査分析部門が、教育目標の達成状況を組織的に評価・検証しており、適切な取組がされていると判断する。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度の学部の進級率・卒業率は、資料 6－1－2－1 のとおりである。

医学科では、医師国家試験合格率の全国順位は上位で推移し、最近 5 年間の平均合格率は 95.3% と高い水準を

維持している。平成 19 年及び平成 21 年に実施の試験では新卒者全員が合格した。看護学科では、看護師及び保健師の国家試験合格率ともに高水準で推移し、最近 5 年間の平均合格率はそれぞれ 97.7% 及び 96.3% となっている。助産師については、初めて受験した平成 19 年から平成 21 年まで、全員が合格している。(資料 6-1-2-2)

博士課程では、昭和 56 年度(開設)から平成 16 年度までの入学者 705 名中(本学出身者 545 名)、これまでに 610 名(課程博士 570 名、論文博士 40 名)が学位を取得しており、学位取得率は 86.5% となっている。これら卒業生の博士論文のインパクトファクターは、資料 6-1-2-3 のとおり高い水準を維持している。なかでも、標準年限での修了者については、平成 15 年度、2.765 であったが、最近の 4 年間は増加傾向にある。さらに、大学院生の研究の中から、Nature Cell Biology 誌や Circulation 誌に掲載された研究など、本学を代表する優れた成果が生まれてきており、最近の大学院教育の成果が現れている。

修士課程では、開設から平成 18 年度までの入学者 121 名中(本学出身者 18 名)、106 名が学位を取得しており、学位取得率は 87.6% であった。また、修士課程の学生が筆頭演者として国際学会で発表するなど活発な研究活動が行われている。

資料 6-1-2-1 平成 20 年度 医学部進級率・卒業率

医学科		平成 21 年 3 月末					
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	
学生数	86	116	92	106	103	95	
留年者数	3	6	5	2	0	1	
退学者数	0	1	0	0	0	0	
進級・卒業率	97%	94%	95%	98%	100%	99%	

看護学科		平成 21 年 3 月末			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
学生数	60	60	74	68	
留年者数	0	1	1	0	
退学者数	0	0	0	0	
進級・卒業率	100%	98%	99%	100%	

(出典 本評価書のために作成)

資料 6-1-2-2 国家試験合格率

国家試験実施年	H17	H18	H19	H20	H21
医師国家試験	96.4	91.8	97.1	94.2	97.0
看護師国家試験	100.0	93.2	98.4	98.5	98.3
保健師国家試験	92.6	91.7	100.0	97.3	100.0
助産師国家試験	—	—	100.0	100.0	100.0

(出典 本評価書のために作成)

資料 6-1-2-3 博士論文のインパクトファクター

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
対象者全員の平均点	2.856	3.860	2.795	2.529
標準年限修了者の平均	2.955	3.296	3.772	3.194

(出典 本評価書のために作成)

【分析結果とその根拠理由】

学部の進級率・卒業率は、94%以上と高く、国家試験合格率も良好に保たれている。

博士課程では、学位取得率が高く、博士論文の毎年の平均インパクトファクターも、高い水準を維持している。

また、修士課程での学位取得率も高く、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各授業科目につき、毎年1回以上、学部学生による授業評価を、医療人育成教育研究センター教育方法改善部門が実施している。たとえば、医学科及び看護学科の最高学年を対象に平成20年度に実施した「教育課程・教育方法に関するアンケート」の教育全般に対する満足度を見ると、医学科ではおよそ75%、看護学科ではおよそ90%の学生が「満足」あるいは「まあまあ満足」と回答していた。学生の意見では、「学生が学力をつけられるように、色々工夫していただいている。」、「自主学習できる環境がよかったです。」「先生方の熱心さが伝わってくることが多かった。」、「幅広く色々な講義があり、技術面・勉強面だけでなく、精神面についても学べた。」との回答があった（別添資料6－1－3－1）。

看護学科では、4年生を対象に自己評価による学業の成果・能力に関する調査を実施したところ、「利用者の意志の把握」「人間関係の形成」「アセスメント」はいずれも「できる」「援助があればできる」をあわせると70%以上に達している。また、平成18年度の「看護学実習要項」改定に伴い、「看護基本技術」の到達度を自己評価させることにより、教育の成果を確認している。

在校生に対するアンケート結果（別添資料6－1－3－1、2）によると、博士課程では、カリキュラムに関して「満足53.3%」、「まあ満足46.7%」、教育方法に対しても、「満足60.0%」、「まあ満足40.0%」で、いずれも「不満」との回答はなかった。

修士課程では、カリキュラム、教育方法のいずれも88%の学生が「満足」「やや満足」と回答している。

別添資料6－1－3－1 医学科6年生、看護学科4年生対象アンケート結果（抜粋）

別添資料6－1－3－2 大学院医学系研究科博士課程在学者対象アンケート調査の結果（抜粋）

別添資料6－1－3－3 大学院医学系研究科修士課程在学者対象アンケート調査の結果（抜粋）

（出典 医療人育成教育研究センター調査分析部門）

【分析結果とその根拠理由】

授業評価やアンケート調査の結果をみると、いずれの学年においても結果は良好であり、学生は本学の教育等に概ね満足していると考えられ、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

医学科の平成21年3月卒業生は94名で、そのうち92名が臨床研修医となっている(別添資料6-1-4-1)。平成17年3月からの5年間においても、毎年96%近くの卒業生が臨床研修医になっており、そのうちの34.7%が本学附属病院で研修を行っている。これまで滋賀県の48施設、滋賀県全医療施設の95%に卒業生が採用されている。

看護学科での平成21年3月卒業生は68名で、その就職状況は、看護師52名(76.5%)、保健師3名(4.4%)、助産師9名(13.2%)、教員1名(1.5%)であった(別添資料6-1-4-2)。また、平成17年3月からの5年間においても、毎年約7割以上が看護師として就職し、内大学附属病院に約3~6割が就職している。助産師課程では、平成19年3月には初めての学生を輩出して以来、全員が助産師として就職している。

博士課程修了生の就職率は、留学する者、帰国する者を除き、毎年ほぼ100%である。平成17年3月から5年間の修了生数は130名で、そのうち勤務医が92名(71%)と圧倒的に多く、次いで教員が15名(12%)となっている(別添資料6-1-4-3)。

修士課程修了者の平成17年3月から5年間の就職状況をみると、教育研究職が32名(53%)と最も多く、次いで看護師、助産師、保健師の順である(別添資料6-1-4-4)。

別添資料6-1-4-1 卒業者進路状況(医学科)

別添資料6-1-4-2 就職者(看護学科)

別添資料6-1-4-3 就職者(博士課程)

別添資料6-1-4-4 就職者(修士課程)

(出典 滋賀医科大学 事務資料集)

【分析結果とその根拠理由】

本学の卒業生のほぼすべてが医療人あるいはそれを育成する教員として活躍しており、良き医療人を育成しようとする本学の教育成果や効果は上がっていると判断する。

観点6-1-⑤：卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成19年度に、本学卒業の医師及び看護師について、学外の就職先施設(公的病院、民間病院、福祉施設等)を対象にアンケート調査(別添資料6-1-5-3)を実施した。本学卒業生に対する評価は全般的に良好であり、特に、「患者に対する態度」についての評価は高かった。

また、医学科、看護学科卒業生を対象に実施したアンケート調査の自己評価では、回収率は低いが、「患者に対する態度」や「チーム医療」、「看護技術」などで、「できる」との回答が多かった(別添資料6-1-5-1、2)。

博士課程修了生を多く雇用する病院へのアンケート調査(別添資料6-1-5-4)を実施した結果、評価している点としては、研究に従事したことによる論理的な考え方をあげている回答が多かった。博士課程での研究内容が職場に活かせているという回答は、平成10年度から12年度入学者では約20%であったのに対し、平成13年度から15年度には約50%に増加した。

修士課程修了生を雇用する学外施設を対象にアンケート調査(別添資料6-1-5-5)を実施したところ、臨床施設においては、看護管理に関する指導や院内助産等の発表において修了生が主体的な役割を果たしている様子がうかがえた。一方、教員として着任した修了生については、「学生からの授業評価が高い」、「他教員の研究への助言・指導が適切」、「教育・研究姿勢が真摯で積極的」と概ね良好な評価を得ている。また、「最新の医学

知識も習得しており単科の修士課程に比べて優れている」と、具体的な理由に基づき高く評価する回答も認められた。

別添資料 6-1-5-1	医学科卒業生（平成 10 年度卒業者）対象アンケート調査の結果
別添資料 6-1-5-2	看護科卒業生（平成 16 年度卒業者）対象アンケート調査の結果
別添資料 6-1-5-3	学外施設対象アンケート調査結果（医学科・看護学科）（抜粋）
別添資料 6-1-5-4	学外施設対象大学院医学系研究科博士課程に関するアンケート調査の結果
別添資料 6-1-5-5	学外施設対象大学院医学系研究科修士課程に関するアンケート調査の結果

(出典 医療人育成教育研究センター 調査分析部門)

【分析結果とその根拠理由】

卒業生対象アンケートでは、授業の多くが医療人育成に役立ったと回答しており、卒業（修了）生就職先等の関係者からの意見聴取の結果からも概ね良好な評価を得ている。特に、「患者に対する態度」で高い評価を得ていることは、全人的医療教育を推進してきた成果であると考えられることから、本学における教育の成果や効果は充分上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・医師、看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率が常に高水準である。
- ・卒業生の就職先施設（学外）を対象としたアンケート調査結果では、特に、「患者に対する態度」についての評価はかなり高く、医療人G P「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」などにより、全人的医療教育を推進してきた成果がでできている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 6 の自己評価の概要

医療人育成教育研究センター調査分析部門及び教育方法改善部門は、本学の教育目標達成状況を検証・評価するために授業評価や各種アンケート調査の実施などの取組を適切に行っており、その結果は、学生による授業評価やアンケート、本学卒業（修了）生に対するアンケート及び就職先等の関係者へのアンケートにおいても全般的に良好である。

また、学部学生の平成 20 年度の進級率、卒業率は 94%以上と高く、医師・看護師・保健師及び助産師の国家試験合格率も常に高水準である。大学院の学位取得率も、博士課程 86.5%、修士課程 87.6%と高く、論文の Nature Cell Biology 誌や Circulation 誌への掲載や筆頭演者として国際学会で発表するなど、活発な研究活動が行われている。

卒業生及び修了生のほぼすべてが医療人あるいはそれを育成する教員として活躍しており、教育の目的である学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像に照らして、本学の教育成果や効果は上がっていいるといえる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7－1－①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部新入生に対しては、別添資料 7－1－1－1 のとおり 4 日間の日程で新入生研修を実施しており、履修指導に関しては、新入生全員を対象とした全般的な説明と、学科別クラス別に学年担当及びクラス担任による詳細な説明を行っている。1 泊 2 日の学外研修では、教員との懇談の場を設け学生の質問等に答えている。

また、新入生研修の終了時には学生にアンケート調査を実施し、その結果は次年度の研修に反映させている（別添資料 7－1－1－2）。

在学生へのオリエンテーションは 3 日間をかけ健康診断を併せて実施（別添資料 7－1－1－3、4）しており、クラス担任・学年担当や学生課担当者から授業科目の履修指導と学生生活全般についての諸注意等を行っている。

特に、履修指導においては、実際の手順をプロジェクターにより投影しながら丁寧に解説している。併せて、単位互換制度等についても説明を行うなど、きめ細かな履修指導を行っている。

大学院においては、入学式終了後に大学院教育部門会議委員ならびに学生課担当者から、教育理念・目標・履修方法・学生生活等に関するオリエンテーションを課程ごとに実施し、参加しやすいように配慮している。また、社会人入学等で参加できない場合は、学生課担当者が個々に対応している。

別添資料 7－1－1－1 平成 21 年度新入生研修実施日程

別添資料 7－1－1－2 平成 21 年度新入生研修アンケート集計結果

別添資料 7－1－1－3 平成 21 年度在学生オリエンテーション実施日程（第 2 学年～）表

別添資料 7－1－1－4 平成 21 年度学生定期健康診断学年別日程表

（出典 医療人育成教育研究センター 部門会議資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部のオリエンテーションは、毎年クラス担任や学年担当と学生課担当者により、学科別、学年ごとに実施している。また、健康診断と併せて実施することにより、約 90% の学生が参加し、履修手続きも滞りなく行われている。

大学院においても、大学院教育部門会議委員と学生課担当者により課程ごとに実施し、欠席者に対しては学生課担当者が個別対応も行っている。

これらのことから授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、適切に実施されていると判断する。

観点 7－1－②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学部においては、医学科 1 学年及び 2 学年前期はクラス担任（医療文化学講座または生命科学講座の教授または准教授が持ち回り）、2 学年後期～4 学年は学年担当（基礎医学講座の教授が持ち回り）、5 学年～6 学年は学年担

当（臨床医学講座の教授が持ち回り）、看護学科 1 学年は学年担当（医療文化学講座または生命科学講座の教授または准教授が持ち回り）、2 学年～4 学年は学年担当及び副担当（各学年担当は看護学科教授が、副担当は看護学科准教授または講師が持ち回り）を、各学年で主に授業を担当する講座から選出する制度となっており、授業に関して学生への連絡と、責任を持って指導・助言に当たっている。

また、新入生を数名のグループとし、それぞれを教員がアドバイザーとして受け持ち、精神面・学習面等での相談相手となり学生生活を支援する、アドバイザーモードを設けている。

さらに、医学科 5・6 年生で CBT の成績が下位約 15% の学生に対しては、臨床医学講座等の教授がアドバイザーとして、卒業試験や医師国家試験に対する支援を行う、後期アドバイザーモードを設けている。

看護学科の 4 年生学年担当及び副担当は、国家試験対策と進路相談を、個々の学生の卒業研究指導教員と綿密な連携をとりながら実施している。

各教員（もしくは各講座）には、オフィスアワーも設けられており、ホームページに掲載（資料 7-2-1-1）し、学生に周知している。また、年 1 回、学部の各学生代表者 2 名と学長・副学長との懇談会を開催し、学生のニーズを把握するよう努めている（別添資料 7-1-2-1）。

博士課程においては、原則として複数の指導教員制度をとり、学習相談・助言を行っている。また、2 年次（希望者）と 3 年次（全員）の 7 月にプログレスレポートの提出と公開でポスター発表会を実施し、全学の教員からの助言や支援を得ることのできる制度を設けている。

修士課程においては、中間発表会での研究の進捗状況報告時に、全教員からの助言を得る機会を設けるとともに、副指導教員制度により幅広い学習相談、助言を行う体制を整えている。

資料 7-1-2-1 学生の支援・相談窓口 URL

<http://www.shiga-med.ac.jp/studentlife/shien.html>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

別添資料 7-1-2-1 学長と学生との懇談会議事概要

（出典 学長と学生懇談会記録）

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、クラス担任・学年担当・アドバイザー教員・医学科における後期アドバイザー教員・看護学科における卒業研究指導教員等との連携により、学習支援が行えるような体制を整えるとともに、学生代表者と学長・副学長との懇談会を開催し、学習支援等に関する学生の声を聞きニーズを把握するよう努めている。

博士課程・修士課程においては、複数指導教員制度を採用するとともに、発表会等を実施することで全学の教員からの助言や支援を得ることができる制度を設けている。

これらのことから、学習に関する支援は適切であると判断する。

観点 7-1-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 7－1－④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、肢体不自由の学生を大学をあげて支援し、医師国家試験に合格させた実績や、聴覚障害学生を、大学をあげて支援し 2001 年の医師法改正で絶対的欠格条項の撤廃後、全国で初めて医師国家試験に合格させた実績を有し、障害者への支援には特に力を入れており、学生個々の障害に応じた学習環境等の支援を行なえるように医療人育成教育研究センターに障害学生支援室を設置して、障害者等が入学した場合には支援ができる体制を整えている。

聴覚障害学生のノートテイク等を行う学生のボランティア団体を公認団体として認め、その団体に対しても支援を行った。また、聴覚障害学生を受け入れた他大学と年 1 回、聴覚障害学生の受入に関する情報交換会（別添資料 7－1－4－1）を開催しており、リーダー的役割を果たしている。

博士課程・修士課程では、社会人入学者が毎年漸増しているため、授業時間帯についての便宜を図り、特別授業（夜間開講）を行うとともに、土曜日、夏季・冬季休業中にも講義を履修し研究指導を受けることができるよう、適宜配慮している。また、修士課程においては、事情により標準修業年限（2 年）を超えて修了できる長期履修学生制度（別添資料 5－4－2－2 参照）を平成 21 年度より設けている。

留学生に対しては、国際交流会館や国際交流支援室を設置して物的及び人的支援を行い、日本語教育も実施しており、学習や生活支援を行っている。博士課程の全専攻必須科目である「医学総合研究特論」では、3 割の授業を英語で実施し、通常授業以外にも、外国人研究者による英語の講演会を「医学総合研究特論」の授業として認定している。

別添資料 7－1－4－1 聴覚障害者学生に関する情報交換会議事録

（出典 聴覚障害者学生に関する情報交換会）

【分析結果とその根拠理由】

肢体不自由の学生や聴覚障害学生を国家試験に合格させた経験を持つ本学は、障害学生等を支援できる体制が整っている。

また、博士課程、修士課程では、現状に対応し、社会人入学生に配慮した授業時間の変更など措置を講じていること、国際交流会館や国際交流支援室を設置し、英語での授業を実施しているなど留学生への支援を行っていることなどから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援は適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7－2－①：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学部においては、少人数能動学習に使用する多目的教室 18 室にパソコンを配備し、学生の自主的学習やグループ学習に利用させている。また、休日に限っては、平成 20 年度から、国家試験対策用に医学科第 6 学年と看護学科第 4 学年に多目的教室を貸与している。看護学科 1 階のロビーや福利棟の 1 階にも、それぞれ 3 台のパソコンを配備し常時学生に開放しており、さらにマルチメディアセンターでは、演習室に 76 台、プラウジング室に 24 台、1 階と 2 階のオープンスペースに 14 台のパソコンを、また、教養棟 3 階のマルチメディア教室には 60 台のパソコンを配備し学生が自由に利用できる環境を整えている。

附属図書館・マルチメディアセンターは24時間利用可能となっており、学生の自主学習に利用させている（資料7-2-1-1）。

医学科では、顕微鏡実習室、スキルズラボなどが授業時間以外でも希望に応じて入室可能で、自主的に学習ができるようになっている。また、解剖学実習においては、正規実習のほかに、自主研修解剖学実習の期間を設け、解剖学をもっと学びたい学生は自主的学習ができる環境を整えている。

看護学科では、生体機能実習室・基礎看護実習室・臨床看護実習室・地域生活看護学実習室などが授業時間以外でも希望に応じて利用が可能となっており、各種看護手法の習得について積極的に自主学習ができるよう配慮している。

博士課程では、利用登録すれば実験実習支援センターの各種機器を24時間自由に利用でき（資料7-2-1-2）、また各研究室の実験室等も24時間利用可能となっている。

修士課程においては、文献検索等に利用できるインターネット環境を整えた共同研究室が24時間利用可能となっている。

資料7-2-1-1 平成20年度附属図書館・マルチメディアセンター特別利用実績

（平日：午後8時～午前9時、休日：終日）

身分	学部学生	大学院生	研究生	教員	技官	事務職員	医員・ 研修医	その他	関連病院	合計
利用者数	21,330	369	11	532	585	310	1,134	1,225	35	25,531

（出典 本評価書のために作成）

資料7-2-1-2 平成20年度 実験実習センター登録者数

職名等	登録者数（人）
教員	124
医師	25
研究者等	7
技術職・頭	38
研究生等	10
大学院生	59
学部学生	5
その他	2
	270

（出典 本評価書のために作成）

【分析結果とその根拠理由】

多目的教室・附属図書館・マルチメディアセンター・実験実習支援センター、及び各講座研究室などのように24時間自由に利用できる場所や、各種実習室やスキルズラボのように希望に応じて入室が可能で、自主的に学習ができるよう配慮されている場所が学内には多くあることから、自主的学習環境が充分に整備され、効果的に利用され

ていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の課外活動団体は体育系、文化系と同好会で 42 団体（資料 7-2-2-1）あり、平成 20 年度は 1,076 名が参加、総学生数の 85% にまで達し（別添資料 7-2-2-1、2）、現在もその数は増加傾向にある。

体育会、文化会の代表者会議（キャプテン会議）は年間約 30 回開催され、担当職員が適宜陪席し、様々な指示とともに活動状況や要望の把握に努めている。また、各団体に対し要望調査を実施、その要望を把握して、学生厚生補導経費、厚生補導施設充実費（副学長裁量経費）、後援会の援助により、消耗品及び大型物品の購入やテニスコートの改修、シャワー室・倉庫の設置などの支援を行っている（別添資料 7-2-2-3）。

また、学生関連の主な行事としては、3 月のリーダース研修会で救急蘇生講座、班別懇談会、及び O B による講演会を実施、5 月の浜松医大との交流会は計 1,000 名を超える参加の下実施している。

平成 20 年度の学園祭「若鮎祭」では、支えてくれる友人や家族、先生方、地域の方々に感謝の意をこめ「ありがとう記念日」のテーマで記念講演会、お笑いライブ、クラブによる模擬店（30 店舗）等が盛大に行われた。これに對しても大学からは経費的な支援と担当職員による助言などの支援を行っているほか、教職員の寄付や同窓会、後援会、近隣の企業、地域住民に支えられての開催となっている。

この若鮎祭において、優れた功績をあげた個人・団体に対する学生表彰を実施し、多くの学生に受賞者を紹介している。なお、平成 20 年度は 8 件の個人及び団体が表彰された。

これらの支援は全て、医療人育成教育研究センター学生生活支援部門会議（年間約 10 回開催）に諮り、実施されている。

また、平成 21 年 4 月に完成したクリエイティブモチベーションセンターは、学生の課外活動ならびに学術活動の場として、学生及び教職員に開放されている。

資料 7-2-2-1 課外活動団体一覧 <http://www.shiga-med.ac.jp/studentlife/kagai02.html>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

別添資料 7-2-2-1 学内課外活動団体加入学生数の推移

別添資料 7-2-2-2 平成 20 年度学生課外活動団体加入状況調べ

別添資料 7-2-2-3 平成 20 年度課外活動援助一覧（厚生補導経費・副学長裁量経費・後援会）

（出典 本評価書のために作成）

【分析結果とその根拠理由】

学生関連の主な行事・課外活動団体の活動等に関しては、学生課学生支援係が直接窓口となり、体育会、文化会の代表者会議やリーダース研修会等において学生からの要望や意見を聞き、医療人育成教育研究センター学生生活支援部門会議に諮り、適切な支援を行っている。

また、課外活動の場としてクリエイティブモチベーションセンターが平成 21 年度に建設されるなど、学生の課外活動が活発に行えるよう支援されていると判断する。

観点 7－3－①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生支援を図るため、平成 18 年度から学生生活実態調査の実施（別添資料 6－1－1－2 P97、6－1－1－3 P59 参照）、意見箱の設置、学長・副学長との懇談会（別添資料 7－1－2－1）を開催し、学生のニーズを把握するように努めている。

学生の健康管理のために保健管理センターを置き、健康で明るい学生生活が送れるよう、常勤講師（精神科医師）及び看護師が、けがや病気の際の応急処置のほか各種健康診断、健康相談、カウンセリング及び保健指導を行うとともに、毎年、新入生全員と個人面談を実施し、保健管理センター職員と学生が顔みしりになることにより相談しやすい体制を作っている（資料 7－3－1－1）。

また、新入生を数名のグループとし、教員がアドバイザーとして受け持ち、精神面・進路相談等いろいろな悩みの相談相手となり学生生活を支援するアドバイザー制度も設けている（資料 7－1－2－1 参照）。

その他にも医学科第 1 学年・第 2 学年前期（各 2 名）のクラス担任、医学科第 2 学年後期以上及び看護学科の各学年には学年担当を配置し、連絡事項や不測の事態が発生した場合の指導・助言を行っている。

学生課と保健管理センターが合同で「何でも相談室」を設置し、メールでの相談を受け付けるなど、学生が相談しやすい体制を整え、連携して業務に当たっている。

また、各種ハラスメント等に関する相談に関しては、10 名の相談員（保健管理センター職員 2 名、教員 4 名、看護職員 2 名、事務職員 2 名）に相談できる体制を整えている。いずれの相談窓口においても「守秘義務、相談者のプライバシーの保護」を大原則としている。

さらに、平成 19 年度に学生支援 G.P. に採択された『地域「里親」による学生支援プログラム』（資料 7－3－1－2）により、将来滋賀県内で働くことに興味を持つ学生と、地域で活躍する同窓生や地域住民との交流の機会を設け、生活や進路についての助言や支援を行っている。

資料 7－3－1－1

過去5年間の保健管理センターへの年間相談件数

データー名	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
保健管理センター医師への学生相談件数	件	109	136	61	190	258
保健管理センター看護師への学生相談件数	件	212	251	161	371	207
健康増進用マシン等月平均利用者数	名	30	15	15	14	15
休養室月平均利用者数	名	22	25	7	10	8
応急処置月平均利用者数	名	100	100	25	22	40
学校医数	名	22	22	22	22	22
学校医相談日／月	回	10	10	10	10	10
学校医相談時間（延べ）	時間	146	160	160	154	160

（出典 本評価書のために作成）

資料 7-3-1-2 『地域「里親」による医学生支援プログラム』

<http://satooya.shiga-med.ac.jp/>

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズを把握するための体制と、各種相談に対する相談・助言体制は整えられており、学生に何か問題が生じた場合は、保健管理センター職員・教員・学生課職員が連携し問題に対処している。学生からの相談件数からみても、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制は整備され、適切に行なわれていると判断する。また、『地域「里親」による医学生支援プログラム』により、同窓生や地域住民による支援が行われている。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

過去に肢体不自由の学生が在籍したことから、早くから学内のバリアフリー化が整備されている。また、聴覚障害学生が在籍したことから、医療人育成教育研究センターに障害者支援のための障害学生支援室を設置し、勉学のみならず学生生活全般について支援してきた実績がある。また、聴覚障害学生を支援するボランティア団体を公認団体として認め、その団体に対しても支援を行った。この聴覚障害学生は絶対的欠格条項撤廃後の最初の国家試験合格者となり、その支援の実績は他の聴覚障害を持った学生の在籍する医学部にとって先駆的なものとなっている。

留学生に対する生活支援としては、住居面での支援と奨学金等による経済的な支援を行うとともに、国際交流支援室に留学生等担当教員及び職員を配置して、ニーズの把握や相談窓口となり支援を行っている。また、大津市と連携して、「暮らしの講習会」等を開催するなど、生活面での支援を行った。

住居面では、留学生と外国人研究者が利用している国際交流会館（単身室 16 室、夫婦室 5 室、家族室 3 室）を活用し、現在は留学生全員が入居しており、平成 20 年度には全室でインターネットが使用できる環境を整えた。

経済的支援として、平成 20 年度の実績で大学院生 10 名の留学生のうち、公的な奨学金を受給していた学生は、8 名（63%）であり、残る 2 名の学生もロータリー米山奨学金のような月額 10 万円以上の奨学金を受給している。さらに、私費外国人留学生（前期 2 名、後期 2 名）については、審査の結果、申請のあった全員を授業料免除としている。また、日本学術振興会の外国人特別研究員として採用され、本学において研究を継続しているポストドク研究者もいる。

【分析結果とその根拠理由】

聴覚障害学生をもつ大学が集まり年 1 回聴覚障害学生の受け入れに関する情報交換会を開催し、本学がリーダー的役割を果たしており、医療人育成教育研究センターに障害者支援のための障害学生支援室を設置し、必要に応じて生活支援ができる体制は整えられている。

また、母国を離れて勉学に励んでいる留学生の経済的困窮度をできるだけ和らげ、勉学、研究に専念できるよう、住居・経済・生活面での援助を実施している。これらのことから勉学や研究に専念できる環境を整えられており、生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

授業料免除や奨学金の情報については、学生要覧（P41～44）に掲載しオリエンテーションで説明を行うとともに、掲示や各種奨学金に関する一覧表を作成・配布することにより周知している。

授業料免除では、収入基準及び成績による免除対象外の者を除き、全ての申請者に対して、全額・半額いずれかの免除を行っている（資料7－3－3－1）。

日本学生支援機構からの奨学金では、平成20年度は学部学生336名、大学院生4名が貸与を受けており、第一種のみの希望者を除けば、申請者全員に対して奨学金貸与を実施できている。

大学独自の奨学金として、学部の2年生以上で各学年成績1位の学生に対し奨学金を給付する滋賀医科大学奨学基金（別添資料7－3－3－1）を実施している。また、滋賀医科大学同窓会の奨学金として湖医会奨学金と藤原よしみ奨学金の制度もあり、5名が貸与を受けている。

その他、地方公共団体や民間の奨学金を積極的に利用し、平成20年度実績として、学部生においては、地方公共団体からの奨学金を、医学科15名、看護学科4名、その他の民間からの奨学金を、医学科3名が受給している。大学院生においては、修士課程4名、博士課程2名が受給している。

別添資料7－3－3－1 滋賀医科大学奨学基金募集要綱

（出典 滋賀医科大学奨学基金）

資料7－3－3－1

授業料免除・各種奨学金援助者数一覧

データ名	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
授業料全学免除者（延べ）	名	92	78	90	59	67
授業料全学免除者（前期）	名	44	37	49	37	40
授業料全学免除者（後期）	名	48	41	41	22	27
授業料半額免除者（延べ）	名	42	49	57	122	113
授業料半額免除者（前期）	名	20	21	20	48	39
授業料半額免除者（後期）	名	22	28	37	74	74
奨学生数（同窓会奨学金）	名	2	7	2	3	5
奨学生数（滋賀医科大学奨学基金）	名	0	8	8	8	8
日本学生支援機構奨学金（一種）	名	96	101	105	116	114
日本学生支援機構奨学金（二種）	名	132	142	161	180	226

（出典 本評価書のために作成）

【分析結果とその根拠理由】

学生に対し、奨学金等の情報の周知は適切に行われており、学生支援機構の第一種奨学金のみの希望者を除けば、全員の申請を採択できており、これらの経済的支援制度を充分活用している。

また、本学独自の奨学金制度を整え、同窓会の奨学金もあり、経済的支援を適切に実施している。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・新入生・編入学生及び在学生に対するオリエンテーションは計画的に、クラス担任や学年担当、学生課担当者が、学科別に学年ごとに実施している。
 - ・保健管理センターの常勤講師及び看護師が、新入生全員と個人面談を実施している。
 - ・医療人育成教育研究センター障害学生支援室を設置し、必要に応じて学習・生活支援ができる体制を整えており、他大学との情報交換会でリーダー的な役割を果たしている。
 - ・勉学のために24時間自由に利用できる場所や、希望に応じて入室が可能で自主的に学習ができるよう配慮されている場所が多数ある。
 - ・学生支援G P『地域「里親』による学生支援プログラム』が採択されたことにより、将来滋賀県内で働くことに興味を持つ学生を、同窓生や地域住民の協力のもとに支援を行っている。
 - ・課外活動の場としてクリエイティブモチベーションセンターが設置されるなど、学生の活発な課外活動への支援が行われている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準7の自己評価の概要

オリエンテーションは、毎年クラス担任や学年担当、学生課担当者が、学科別学年ごとに実施しており、健康診断と併せて実施することで、学生の参加は90%を超えており、特に、新入生オリエンテーションは、入学式終了後2日間にわたり実施し、さらに1泊2日の学外研修では、集団行事を通して大学での新生活に早く溶け込むように配慮している。

クラス担任・学年担当・アドバイザー教員・医学科における後期アドバイザー教員・看護学科における卒業研究指導教員などとの連携により、学習・生活支援が行えるような体制を整えるとともに、学生代表者と学長・副学長との懇談会を開催し、学生の声を聞くように努めている。

大学院においては、複数指導教員制度を採用するとともに、発表会を実施し全学の教員からの助言や支援を得ることができる制度を設けている。

学生のニーズを把握するために、学生生活実態調査を平成18年度から実施している。

医療人育成教育研究センターに障害学生支援室を設置し、必要に応じて学習・生活支援ができる体制を整えている。また、聴覚障害学生を国家試験に合格させた経験を持つ本学は、聴覚障害を持つ学生を受け入れた他大学のリーダー的役割を果たしている。

留学生に対しては、居住面、経済面での援助を行い、奨学や研究に専念できる環境を整えている。

経済的支援については、授業料免除及び日本学生支援機構奨学金において、学生支援機構の第一種奨学金のみの希望者を除けば、全員の申請を採択しており、これらの経済的支援制度を充分活用している。

自主的学習環境としては、多目的教室・附属図書館・マルチメディアセンター・実験実習支援センター、及び各講座研究室などのように24時間自由に利用できる施設や、各種実習室やスキルズラボのように希望に応じて入室が可能で、自主的に学習ができる場所を整えている。

学生関連の主な行事・課外活動団体の活動等に関しては、学生課学生支援係が学生との窓口となり、体育会、文化会の代表者会議やリーダース研修会等から学生からの要望や意見を聞きながら、医療人育成教育研究センターー学生生活支援部門会議に諮り、適切な支援を行っている。また、課外活動の場としてクリエイティブモチベーションセンターが設置されるなど、学生の活発な課外活動への支援が行われている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、「大学現況票」のとおり、大学設置基準で必要とされている校地面積及び校舎面積を上回る面積を有し、基礎研究棟、臨床研究棟、一般教養棟、基礎実習棟、臨床講義棟、看護学科棟、動物生命科学研究センター、実験実習支援センター、附属図書館、マルチメディアセンター、MR医学総合研究センター、バイオメディカル・イノベーションセンター、附属病院、福利厚生棟、クリエイティブモチベーションセンター、音楽棟、体育館、武道場、陸上競技場、野球場、テニスコート等の施設を整備している（資料 8-1-1-1）。

これらの施設は、教育研究や学生の自主学習の場として活用されており、特に、18 室の多目的教室は、少人数能動学習の授業以外にも多くの学生が自主学習に利用している。

バリアフリー化については、平成 19 年度には臨床研究棟のエレベーターの改修、階段手摺りの設置、玄関の自動扉の設置、身障者用スロープの設置、平成 20 年度には管理棟のエレベーターの設置、階段手摺りの設置、玄関の自動扉の設置、身障者用スロープの設置を行い、平成 21 年度には基礎研究棟・一般教養棟も同様の改修を計画し、バリアフリー化を年次計画的に整備（別添資料 8-1-1-1）している。なお、病院建物は再開発計画に合わせて身障者用トイレ、階段手摺、身障者用エレベーターの設置などを実施している。

また、「滋賀医科大学における施設の有効活用に関する規程」（別添資料 8-1-1-2）及び「滋賀医科大学共用スペース管理運用規則」（別添資料 8-1-1-3）を定め、使用面積及び配置の見直しを含めた全学的な教育研究施設の有効活用を図っている。

さらに、建築・環境委員会の専門委員会として施設有効活用専門委員会を設置し、既存施設の点検調査、報告、是正案及び施設使用の再編案などの提言を行い、施設の有効活用を機動的に進めている。

資料 8-1-1-1 土地・建物 http://www.shiga-med.ac.jp/intro/daigaiyo/PDF_2008/33-34.pdf

(出典 滋賀医科大学ホームページ 滋賀医科大学概要)

別添資料 8-1-1-1 バリアフリー整備状況配置図

(出典 本評価書のために作成)

別添資料 8-1-1-2 滋賀医科大学における施設の有効活用に関する規程

別添資料 8-1-1-3 滋賀医科大学共用スペース管理運用規則

(出典 滋賀医科大学 規程集)

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は基準を上回るものであり、「大学現況票」に示すとおり教育研究に充分対応できる施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

また、バリアフリー化も年次計画的に整備されており、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

観点 8－1－②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、マルチメディアセンター（MMC）において情報ネットワーク及び情報メディア教育基盤システムを管理・運用し、教育課程の遂行に必要な I C T 環境を整備している。

学内ネットワークは基幹 1 Gbps、支線 100 Mbps で整備され、学外とは 100 Mbps で学術情報ネットワーク S I N E T に接続している（別添資料 8－1－2－1）。

MMC 内に 138 台、他に学内各所に 67 台のインターネット接続可能なパソコンを配置し、学生が自由に利用できる環境を整えており、一部施設では 24 時間利用可能である。MMC 内のパソコンは情報科学、語学教育等の授業においても活用されている（別添資料 8－1－2－2）。平成 20 年度の全端末の利用実績は総ログイン数：65620 回、1 回当たりの平均使用時間：56 分である（別添資料 8－1－2－3）。

また、学内 38 箇所に無線 LAN アクセスポイントを設置し、個人所有のパソコンからもネットワーク接続を可能として利用促進を図っている。さらに S S L-V P N 装置を導入し、文献検索や e-Learning などを自宅等学外からも利用可能にし、利便性を高めている。

セキュリティ管理としては、セキュリティポリシーを制定し、各部門等ごとに情報セキュリティ担当者を置くとともにポリシーの具体的な実施手順を定めている（別添資料 8－1－2－4）。基盤システムにはファイアーウォール、ウイルス対策サーバ等セキュリティ機器を設置し不正アクセスや情報漏えいを防止しているほか、ウイルス駆除ソフトを全学ライセンス契約して配付するなどの対策を行っている。

なお、情報ネットワーク機器は平成 21 年 2 月に更新され、ネットワークサービスの質向上と情報通信速度の更なる高速化が図られた。

平成 20 年度には、一般教養棟にある「マルチメディア教室」を改修し、70 人程度の人数でパソコンを用いて授業ができるように改修した。

別添資料 8－1－2－1 ネットワーク構成図

別添資料 8－1－2－2 学生利用パソコン設置状況

別添資料 8－1－2－3 滋賀医科大学教育情報基盤システム・端末使用状況表示

別添資料 8－1－2－4 情報セキュリティ基本方針（目次のみ抜粋）

（出典　　本評価書のために作成）

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワーク及び情報基盤システムはマルチメディアセンターにおいて管理・運営しており、教育課程の遂行に必要なインターネット接続環境及び学生が利用できるパソコンが整備されている。また、セキュリティについても学生及び教職員が安全に利用できるよう配慮されており、教育課程の遂行に必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8－1－③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設、設備の使用方法に関しては、すべて学内の使用規程に定められており、これはホームページ（資料 8

－ 1 － 3 － 1) に掲載しているほか、学生に対しては学生要覧 (P54、P67、P71) に記載し年度初めのオリエンテーション時に配付し周知している。

また、学生の体育会、文化会に対しても、代表者会議等で周知している。

資料 8－1－3－1 学内施設の使用規程等 (例)

附属図書館 <http://bunseki.shiga-med.ac.jp/dsweb/Get/Document-3490/J00020> (学内ののみ)

http://www.shiga-med.ac.jp/library/guide_1/current/index1.html

マルチメディアセンター <http://www.shiga-med.ac.jp/mmc/intro/riyou/>

体育施設 <http://bunseki.shiga-med.ac.jp/dsweb/Get/Document-8444/H00180> (学内ののみ)

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の使用方法等は使用規程に定めており、ホームページによって構成員に周知している。

また、主に施設を利用している学生に対しては、学生要覧に掲載するとともにオリエンテーション等で周知していることから、施設の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断している。

観点 8－2－①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館では、医科大学として必要な医学・看護学分野を中心に系統的に資料を収集・提供している。

所蔵資料は、資料 8－2－1－1 のとおりで、一部の古資料などを除き、すべて開架書架により利用者が自由に利用できる形で提供している。座席数は 155 席で、平成 20 年度の入館者数、利用状況は、資料 8－2－1－2、3 のとおりである。平日 9 時～20 時、土日 13 時～17 時の有人開館時間に加えて、学生及び教職員は大学の身分証カードにより原則として全ての日の 24 時間入館が可能であり、自動貸出装置によって資料貸出も可能となっている。

来館利用のほかに附属図書館ホームページ (資料 8－2－1－4) を介して、蔵書検索、図書館利用情報、電子ジャーナル、データベース等を提供するとともに、個人別サービスとして、資料貸出状況照会、貸出中資料の予約、学外からの文献取寄せ申込もネットワーク経由で行えるようにしている。

また、学生が医師・看護師などの国家試験の準備をするための資料を特に収集・提供する「国試対策コーナー」を設置して、医科大学としての利用者ニーズに対応している。

資料 8－2－1－1 所蔵資料

	図書		雑誌	
	専門	一般	専門	一般
和文	52,864	20,767	729	51
欧文	73,990	6,164	1,386	30

視聴覚 資料	電子ジャーナル	
	電子ジャーナル	データベース
1,198	5,107	6

(出典 滋賀医科大学 事務資料集)

資料8-2-1-2 入館者数

	通常開館			特別利用		
	教職員	学生	学外利用者	教職員	学生	学外利用者
平成20年度	17,797	99,299	401	3,786	21,710	35
平成19年度	17,773	92,512	640	4,491	24,202	40

(出典 滋賀医科大学 事務資料集)

資料8-2-1-3 利用状況

	館外貸出		文献複写		ビデオテープ
	図書	雑誌	受付	依頼	
平成20年度	9,575	2,541	4,042	3,626	106
平成19年度	10,071	2,620	4,394	4,111	289

(出典 滋賀医科大学 事務資料集)

資料8-2-1-4 滋賀医科大学附属図書館ホームページ

<http://www.shiga-med.ac.jp/library/index.html>

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究上必要な資料が系統的に整備され、入館者数や利用状況から見て有効に活用されていると判断する。課題としては、医科大学として重要な資料である外国雑誌の価格が毎年上昇しており、現時点では必要な雑誌をほぼ購入できているが、今後、購入雑誌の厳選を進めていく必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 施設の有効活用に関する規程を定め、全学的に使用面積及び配置の見直しを行い教育研究施設の有効活用を図っている。また、バリアフリーについては、病院の再開発計画及び臨床研究棟の耐震改修、基礎研究棟・一般教養棟の耐震改修等において年次計画的に整備している。
- I C T環境については、マルチメディアセンターが総括して管理・運営しており、利便性のみならずセキュリティについても充分な配慮がなされている。附属図書館においても、ホームページを整備し、様々なサービスがネットワーク経由で得られ、医科大学としての利用者ニーズに応えるものとなっている。
- 自主学習や能動的な学習を推奨しており、そのために18室の多目的教室の配置や附属図書館及びマルチメディアセンターの24時間開放、「国試対策コーナー」の設置などを行って有効利用されている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学の校地面積及び校舎面積は、大学設置基準に準拠した教育研究施設を有するとともに必要な設備を整備しており、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効活用のための規定を定めて全学的な有効活用が図られている。

利用方法等については、規定に定めホームページに掲載することにより周知を図るとともに、学生に対しては年度初めのオリエンテーションや体育会・文化会を通して周知が図られている。

バリアフリー化については、エレベーターの改修・設置、階段手摺の設置、自動扉の設置、身障者用スロープの設置を年次計画的に行っている。また、病院建物については、再開発計画に合わせて身障者用トイレ、階段手摺、障害者用エレベーターなどの設置を行った。

I C T 環境の整備は、マルチメディアセンターが管理・運営しており、教育及び研究の遂行に必要な学内ネットワーク、外部ネットワークが整備され、授業や自主学習に有效地に活用されている。セキュリティ管理に関しては、セキュリティポリシーを制定して具体的な実施手順を定めている。基盤システムには、セキュリティ機器を設置、パソコン用にはウイルス駆除ソフトを配付するなどの対策を取っている。平成 21 年 2 月には、情報ネットワーク機器を更新し、ネットワークサービスの質向上と更なる高速化を図った。

附属図書館では、教育研究上必要な資料が収集・整備され、24 時間入館可能で、自動貸出装置による貸出が可能となっており、入館者の 1 / 5 が通常開館以外の入館である。また、来館利用以外にも、学外からのネットワークを活用したサービスも行っている。

これらのことから、施設・設備、I C T 環境、教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育に関わる事項について審議・決定する医療人育成教育研究センターを設置しており、教育活動に関するデータや資料の収集・蓄積は本センターの責任の下に行われている。

教育活動の実態を示す講義等の時間割、シラバス、試験日程・時間割、講義・演習の成績、学生の単位修得状況、国家試験成績・合格状況等のデータや資料については、医療人育成教育研究センター学部教育部門や大学院教育部門等の審議を経て、学生課が収集し、蓄積している。また、教育の内容・教授法や成果に関する評価を示すデータや資料については、医療人育成教育研究センター教育方法改善部門及び調査分析部門が収集・分析し、報告書にまとめている（別添資料3－2－2－1、6－1－1－2、3参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータや資料は、全て医療人育成教育研究センターの責任下に収集・蓄積されており、学科教授会や教育に関する関連部門会議における議論及び自己点検・評価等の基礎データとして活用している。このことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点9－1－②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

医療人育成教育研究センター教育方法改善部門は、教育の質の向上・改善にとって大きな意味を持つ授業評価を平成12年度から継続して実施しており、マークシート形式及び記述形式による学生による評価と滋賀大学教育学部教員による第三者授業評価に加え、それらに対する教員の感想・意見、反論、改善策の提出を求めるという方法で教員からの意見聴取を行っている。

学生による授業評価は、原則として毎年、授業を担当する教員を対象に実施し、滋賀大学教育学部教員による第三者授業評価は、年に5～10名程度の教授を対象に実施している。これらの評価及び意見聴取を行った結果は、授業評価実施報告書（別添資料3－2－2－1）としてまとめられ、さらにホームページにも公開し、学生と教職員とが情報を共有できるようにしている。

また、医療人育成教育研究センター調査分析部門が行う授業評価以外の調査でも意見聴取が行われており、その結果は調査報告書にまとめられている（別添資料6－1－1－2、3参照）。

これら大学構成員からの意見聴取結果については、教授会において報告・議論（別添資料9－1－2－1）されるとともに、必要に応じて学部教育部門及び大学院教育部門で検討され、またワーキンググループを設置し、立案から実施までの計画を答申するシステムを作っている。また、学部教育部門会議専門委員会等の組織には必要に応じて学生を参加させることができるとしている。改善事例として、国家試験合格率改善に向けて、学部教育部門に臨床教育研究等WGが設置され、その方策として、後期アドバイザー制度が提案され、実施された（資料9－1－2－1）。その結果、平成18年度及び20年度の新卒者では国家試験合格率100%を達成することが

できた。

授業評価とは別に、学長と学生との懇談会を毎年実施するとともに、学生が要望を投書できる意見箱を設置している。それらに対する対応は学生課及び医療人育成教育研究センター学生生活支援部門が行っている。

大学院教育に関連して、博士課程では、大学院の特別講習会や教育セミナーにおいて学生を含めた受講者アンケートを実施し、講習会の質を高める資料に活用し、ニーズの高い研究技術に関する講習会を設定するなどの改善を図っている。修士課程では、学生のニーズに基づき「修士課程将来構想WG」を設置し、平成20年度にカリキュラム改定を行った。

資料9－1－2－1 医療人育成教育研究センター臨時学部教育部門会議議事概要（抜粋）

2. (2) 卒業試験に先駆け実施すること

CBT評価が下位15%の者に対して、第5学年は基礎医学の講座、第6学年については、臨床医学講座に割り当てて、後期アドバイザーとして指導をお願いすることとする。また、下位15%の第5、6学年の学生を呼び出し注意を行い、第6学年については強制力を持たせて月1から2回程度集めて勉強させる。

3. 医療人育成教育研究センター学部教育部門会議臨床教育検討WGの設置について

堀池部門長から、資料3に基づき次のとおり説明があり、意見交換の結果原案どおり承認された。

医療人育成教育研究センター学部教育部門会議の「臨床医学カリキュラム検討部会」「共用試験CBT実施ワーキンググループ」「共用試験OSCE実施ワーキンググループ」「臨床実習実施ワーキンググループ」「少人数能動学習改善検討ワーキンググループ」の臨床系のワーキンググループ等を統合し卒業試験、医師国家試験への対策についても検討を行う。また必要に応じて学生もいれ検討を行う。

（出典 医療人育成教育研究センター臨時学部教育部門会議議事概要（平成18年4月7日開催））

別添資料9－1－2－1 平成20年度授業評価の結果のまとめ

（出典 医療人育成教育研究センター 教育方法改善部門）

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価が実施され、教員の意見・改善策等を含めその集計結果については、毎年度、授業評価実施報告書としてとりまとめ、教職員・学生に公開し、情報を共有できるようにしている。また、学長と学生による懇談会や意見箱による学生の意見の聴取も行っており、大学の構成員（教職員及び学生）の意見聴取は適正に実施していると考える。

それらは学部教育部門会議、大学院教育部門会議、学生生活支援部門会議における審議に活かされていることから、意見聴取が教育の質の向上、改善に向けて適切な形で活かされていると判断する。

観点9－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

臨床実習指導者及び本学関連病院63施設（公的病院、民間病院、福祉施設等）対象アンケート調査及び卒業生等対象アンケート調査を行っている。さらに、本院に医師、看護師として採用した卒業（修了）生に対する臨床現場からの意見聴取を実施している。聴取した意見・調査結果は、医療人育成教育研究センター調査分析部門が報告書としてまとめ、周知するとともに、点検・分析し、必要に応じて関連部門会議で検討している。例えば、医学科5学年の学外臨床実習の指導医に学生評価を依頼するとともに、学外協力施設に関する学生アンケートを実施している。臨床教育検討WGが評価結果を検討し、必要に応じて協力施設に学生の意見をフィードバックして協力を求めるなど、教育の質の向上、改善に活かしている。

また、授業評価において、滋賀大学教育学部教員による第三者授業評価を実施し、その意見を教育方法等の改善に活かしている。

博士課程では、社会及び入学希望者のニーズに応じて、大学院改革WGにおいて専攻・部門の検討を行い、がんプロフェッショナル養成コースや高度専門医養成部門を新設するなどの改革を実行した。

【分析結果とその根拠理由】

臨床実習指導者や卒業生等に対するアンケート調査及び関連病院63施設対象アンケート調査の結果などについて、医療人育成教育研究センター調査分析部門が報告書としてまとめ周知するとともに、必要に応じて関連部門会議において検討している。このことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて適切に活かされていると判断する。

観点9－1－④：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

平成12年度から学生による授業評価を実施しており、同時に、教員には授業評価に対して感想・意見、反論、改善策、その他を表明することを求めている。評価結果は、医療人育成教育研究センター長及び教育方法改善部門長が全件を確認し、基礎学、基礎医学、臨床医学、看護学の区分ごとの責任教員の判断により、問題があればセンター長、部門長、責任教員が相談の上、個々の教員を指導するシステムを構築した。これらの集計結果は、毎年度、授業評価実施報告書（別添資料3－2－2－1参照）としてとりまとめ、教員に配布している。さらに、個々の教員に対する評価や意見についても各教員に配付し、「話し方の明瞭さ」、「教材の適切さ」、「講義の進め方の適切さ」など、各人の授業内容、教材、教授技術等の改善を継続的に図れるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果は、授業評価実施報告書等の配布やホームページへの掲載などにより学内外に周知するとともに、個別評価や意見は、各教員に配布し、授業内容・授業技術等の改善策を求めている。毎年継続的に実施することにより、個々の教員は、評価結果に基づいて、授業内容、教材、教授技術等の質の向上を継続的に行っており、このことから、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が行われていると判断する。

観点9－2－①：ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

FDに関する講演会や研修会は、医療人育成教育研究センター教育方法改善部門等が企画・実施（別添資料3-2-2-1 P177参照）している。FD研修会への教員参加の義務化を中期計画に記載するとともに、未受講者リストを作成して参加を強く呼びかけるとともに、休日を利用して実施するなどの工夫をして開催回数を増やすことにより、年間の参加者数が増加した。平成16年度以降の実施状況及び参加者数は、別添資料9-2-1-1のとおりである。

少人数能動学習やOSCEに関する研修会は、医療人育成教育研究センター学部教育部門の臨床教育検討WGが、学生からのアンケート結果、教育課程の改編、授業担当教員の異動に伴うニーズを踏まえて、継続的に開催し、指導方法など教員の研鑽を図った。また、チューター会議を開催し、教授法等のフィードバックを行い、シナリオの改善や運営及び評価方法の見直しを継続的に行っている。

別添資料 9-2-1-1 FD研修会実施状況

（出典 本評価書のために作成）

【分析結果とその根拠理由】

FDに関する講演会や研修会は、医療人育成教育研究センター教育方法改善部門等において、年に数回実施し、教員の参加者数が増加した。また、医療人育成教育研究センターの意向を踏まえて、教育方法・内容の改善、特に少人数能動学習やOSCE教育における指導者養成の研修会等を定期的に実施し、絶えず授業・実習内容の改善を行っており、ファカルティ・ディベロップメントが組織として適切な方法で実施され、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点9-2-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学における教育指導や運営体制に資するため、学外から講師を招いて講演会や面接技法の研修会、模擬患者の講習会等を開催し、教員のほか事務職員、技術職員およびTA等の教育支援者や教育補助者も参加している。

また、事務職員は、学外の研修・講演会等（資料9-2-2-1）にも参加し、教育支援活動の質の向上を図っている。

資料9-2-2-1 教育支援者の研修等参加状況（平成20年度）

研修名	人数	日程
留学生交流研究協議会	1	平成20年7月10日～7月11日
近畿地区学生指導研修会	1	平成20年8月11日～8月13日
近畿地区メンタルヘルス研究協議会	1	平成20年9月18日～9月19日
留学生担当者研修	1	平成20年10月1日～10月3日
国立大学教務事務研修会	1	平成20年10月22日～10月24日
全国学生指導研修会	1	平成20年11月12日～11月14日
厚生補導事務研修会	1	平成20年11月26日～11月28日

（出典 本評価書のために作成）

【分析結果とその根拠理由】

大学における教育指導や運営体制に資するための講演会の開催や教育支援者及び教育補助者の研修、講演会への参加など、教育活動の質の向上を図るために機会を設けている。このことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るために取組が適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教育活動の実態を示すデータや資料は、医療人育成教育研究センターの責任の下に、各部門会議及び事務部が収集・蓄積し、医療人育成教育研究センター及び部門会議が自己点検・評価等の基礎データとして活用している。
- ・教育の質の向上に向けた具体的な取組として、学生及び第三者による授業評価とそれらへの教員の意見、反論、改善策等、双方向の意見交換が可能な授業評価システムを組み立て、教育活動の質の向上、改善を図っている。
- ・授業評価に係る学生及び教職員の意見、卒業生及び関連病院を含む学外関係者からの意見、自己点検・評価に基づく外部評価等を、教育の改善に活かしている。
- ・FD研修会への教員参加の義務化を中期計画に定め、教員のニーズに応じたFD研修会を開催し、年間の出席者数が増加した。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料は、医療人育成教育研究センターの責任の下に学生課で収集・蓄積し、自己点検・評価等に活用している。

学生及び第三者による授業評価は、授業担当教員に対し毎年度実施している。授業評価の結果や教員に対する意見は、各教員にフィードバックし、さらに各教員に意見・反論・改善策の提言等を求めるこによって、各教員が担当する授業の内容・方法等の改善に役立てている。これらの学生による授業評価の結果や教員の意見は報告書、ホームページなどにより周知される。また、医療人育成教育研究センター学部教育部門を中心に、学生からのアンケート結果や、教育課程の改編や担当教員の異動に伴うニーズに対して、FD講演会や研修会を継続的に実施し、少人数能動学習教育の改善、臨床実習教育の改善、シラバス内容の改善などに繋げている。

卒業生や関連病院など学外関係者から得られた意見についても、教育内容・方法等の改善に役立てている。また、教育活動の質の向上を図るために、教育支援者及び教育補助者に対して、関連する研修、講演会へ参加する機会を増やすように努めている。

以上のように、教育活動に係るデータ等は適切に収集・蓄積されるとともに、学外関係者の意見や提言が大学運営に適切に反映されている。また、教育の質の向上と改善のための取組が継続的になされている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度末現在の資産は、固定資産 32,003,237 千円、流動資産 8,050,015 千円の計 40,053,253 千円であり、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している（資料 10-1-1-1～6）。負債については、固定負債 16,604,487 千円、流動負債 6,397,854 千円の計 23,002,342 千円である。

資料 10-1-1-1	平成 20 年度財務諸表等	(訪問調査時に提示)
資料 10-1-1-2	平成 19 年度財務諸表等	http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/19zaimu.pdf
資料 10-1-1-3	平成 18 年度財務諸表等	http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/18zaimu.pdf
資料 10-1-1-4	平成 17 年度財務諸表等	http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/17zaimu.pdf
資料 10-1-1-5	平成 16 年度財務諸表等	http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/16zaimushohyou.pdf
資料 10-1-1-6	土地・建物	http://www.shiga-med.ac.jp/intro/daigaiyo/PDF_2008/33-34.pdf

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有しており、負債については、平成 20 年度の期末における借入金の残高が 13,701,191 千円となっているが、これまで文部科学省から認可された償還計画に基づき確実に返済しており、また、借入金見合いの減価償却費相当額及び当期総利益と借入金償還金の関係から勘案しても、確実に返済できるものと判断する。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、かつ債務についても過大でないものと判断する。

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は、運営費交付金、学生納付金、附属病院収入及び外部資金等である。平成 16 年度から平成 20 年度の 5 年間における学生納付金及び附属病院収入については、安定した収入を確保している。

また、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金についても安定した収入の確保に努め、年々増加傾向にある（資料 10-1-1-1～5 参照、10-1-2-1～5、平均入学定員充足率計算表）。

資料 10-1-2-1	平成 20 年度決算報告書	(訪問調査時に提示)
資料 10-1-2-2	平成 19 年度決算報告書	http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/19kessan.pdf
資料 10-1-2-3	平成 18 年度決算報告書	http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/18kessan.pdf
資料 10-1-2-4	平成 17 年度決算報告書	http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/17kessan.pdf
資料 10-1-2-5	平成 16 年度決算報告書	http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/16kessanhokoku.pdf

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入は、安定した収入を確保している。また、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金についても、増加傾向にあることから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているものと判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画については、中期計画に、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画については、年度計画で示している。各計画は、経営協議会（資料 10-2-1-1）の議を経て、役員会（資料 10-2-1-2）で決定している。

これらの各計画は、ホームページにおいて公表している（資料 10-2-1-3、4）。

資料 10-2-1-1

国立大学法人滋賀医科大学経営協議会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 経営協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人滋賀医科大学（以下「法人」という。）の経営に関する事項
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち法人の経営に関する事項
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に関する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) その他法人の経営に関する重要事項

(出典 滋賀医科大学 規程集)

資料 10－2－1－2

国立大学法人滋賀医科大学役員会規程（抜粋）

(議決事項)

第2条 役員会は、次の各号に掲げる事項について議決する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項
- (3) 長期計画に関する事項
- (4) 法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (5) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (6) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (7) その他役員会が定める重要な事項

(出典 滋賀医科大学 規程集)

資料 10－2－1－3 中期計画（13～18 頁） <http://www.shiga-med.ac.jp/info/gyoumu/17keikak.pdf>

資料 10－2－1－4 平成 20 年度年度計画（23～25 頁）

<http://www.shiga-med.ac.jp/info/gyoumu/20nendok.pdf>

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

予算、収支計画及び資金計画は、中期計画や年度計画において示しており、経営協議会の議を経て、役員会で決定している。

また、これらの各計画は、ホームページに掲載しており、学内外に公表していることから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているものと判断する。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から平成 20 年度における損益計算書の内容は、年度財務諸表等（資料 10－1－1－1～5 参照）のとおりであり、当期総利益については、平成 16 年度以降、継続的に利益を計上している。なお、短期借入金の実績もない。

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度以降における当期総利益については、継続的に利益を計上しており、短期借入金の実績もないことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないものと判断する。

観点 10－2－③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動への資源配分については、前年度に予算編成の基本方針（別添資料 10－2－3－1）を決定し、年度開始前に、教育研究活動に対し、適切な資源配分を行っている。資源配分後生じた教育・研究等の諸課題等に対しては、四半期ごとに経営状況を財務諸表ベースで分析し、教育・研究等の課題に対して予算の追加配分を、将来の大学経営の状況を予測しつつ、平成 25 年度までの中長期的な視点に立った損益予測と資金管理計画を策定し、適切な経営戦略を隨時確認しながら実施して、迅速な対策を講じている。

さらに、補正予算、間接経費を財源とした教育・研究設備等の整備を行っている。

教育研究機関としての本分である教育・研究面について、学長裁量経費、副学長裁量経費を設定し重点的な投資を行っており、学長裁量経費については、特に若手研究者を対象に公募を行い、厳正な審査のうえ、優れた研究課題に対する研究支援、或いは、学長のリーダーシップの下、特別研究プロジェクト（中期計画に掲げている 5 つの研究プロジェクト）に対する研究支援を行っている（別添資料 10－2－3－2）。

さらに、基盤的な教育研究経費以外にも、教育（指導）面、研究面、運営・社会面における業績評価に基づく傾斜配分を行っている。

学生当たり教育経費（別添資料 10－2－3－3）及び常勤教員当たり研究経費（別添資料 10－2－3－4）は全国平均を上回っている。

別添資料 10－2－3－1 平成 21 年度予算編成の基本方針

別添資料 10－2－3－2 平成 20 年度戦略的経費の総額及び配分方法

（出典 滋賀医科大学経営協議会・役員会資料）

別添資料 10－2－3－3 学生当たり教育経費

別添資料 10－2－3－4 常勤教員当たり研究経費

（出典 国立大学財務・経営センター 平成 20 年度版国立大学の財務）

【分析結果とその根拠理由】

毎年、予算編成の基本方針を決定し、適切な資源配分を行っている。また、補正予算、間接経費による教育・研究設備等の整備及び学長裁量経費等での配分も行っており、これらのことから、教育研究活動に対し適切な資源配分がなされているものと判断する。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表を官報に公告し、財務諸表、事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、ホームページにおいても公表（資料 10－3－1－1）している。

資料 10－3－1－1 財務に関する情報

<http://www.shiga-med.ac.jp/info/zaimu/zaimu.html>

業務に関する情報

<http://www.shiga-med.ac.jp/info/gyoumu/gyoumu.html>

評価・監査に関する情報

<http://www.shiga-med.ac.jp/info/hyouka/hyouka.html>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は、文部科学大臣の承認を受けた後、適切な形で公表するとともに、ホームページにも掲載しており

適切な形で公表されているものと判断する。

観点 10-3-②：財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に関する会計監査については、監事が行う監査、会計監査人が行う監査及び内部監査を行っている。

これらの監査は、それぞれ監査計画書に基づき実施され、最終的に報告書が提出されるが、是正または改善事項については、迅速かつ的確に対応している（別添資料 10-3-2-1～8）。なお、これらの監査報告書（資料 10-3-2-1、2）は、ホームページにおいても公表している。

内部監査については、独立性をもつ学長直属の監査室（資料 10-3-2-3、別添資料 10-3-2-9）を設け、「内部監査実施規程」（別添資料 10-3-2-10）に基づき、監査室に所属する職員及び監査室長が命じた監査担当者が監査を実施し、監査室長が監査報告書を作成して、学長に報告している。また、内部監査実施の都度、必要に応じて監査室長、監事を含めて、監査結果について「内部監査報告会」を実施し、問題点・改善策等を共有している。

資料 10-3-2-1 監査報告書（監事の意見）

<http://www.shiga-med.ac.jp/info/hyouka/19kanji.pdf>

資料 10-3-2-2 独立監査人の監査報告書

<http://www.shiga-med.ac.jp/info/hyouka/19kansahojin.pdf>

資料 10-3-2-3 国立大学法人滋賀医科大学組織図

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/organization.pdf>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

別添資料 10-3-2-1 国立大学法人滋賀医科大学監事監査規程

（出典：滋賀医科大学 規程集）

別添資料 10-3-2-2 平成 20 年度 監事監査計画書

別添資料 10-3-2-3 平成 20 年度 監事監査結果報告

別添資料 10-3-2-4 監事監査実施結果に基づく改善取組事例

別添資料 10-3-2-5 平成 20 年度 内部監査計画書

別添資料 10-3-2-6 平成 20 年度 内部監査結果報告書

別添資料 10-3-2-7 内部監査実施結果に基づく改善取組事例

別添資料 10-3-2-8 会計監査人監査実施結果に基づく改善取組事例

（出典：平成 20 事業年度業務実績報告書 添付資料）

別添資料 10-3-2-9 滋賀医科大学監査室規程

別添資料 10-3-2-10 滋賀医科大学内部監査実施規程

（出典：滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

財務に関する会計監査について、監事監査は「監事監査規程」に基づき、内部監査は「内部監査実施規程」に

に基づき実施している。また、会計監査人による監査は文部科学大臣が選任した会計監査人による監査を受けている。また、各監査では、報告書を作成し、ホームページで公表している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学の目的を達成するための教育研究活動に対する資源配分については、基盤的な教育研究経費以外にも、教育（指導）面、研究面、運営・社会面での評価ポイントシートによる業績評価に基づく、傾斜配分を行っている。
- ・若手研究者を対象に公募を行い、厳正な審査のうえ、優れた研究課題に対しての研究支援、或いは、学長のリーダーシップの下、特別研究プロジェクト（中期計画に掲げている5つの研究プロジェクト）に対する研究支援を学長裁量経費により行っている。
- ・四半期ごとに財務に関する主要な事項についての詳細な分析を行い、課題の洗い直しとその対策を講じている。また、将来の大学経営の状況を予測しつつ、平成25年度までの中長期的な視点に立った損益予測と資本管理計画を策定し、適切な経営戦略を隨時確認しながら実施している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準10の自己評価の概要

本学は、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる校地、校舎等の資産を有しており、債務についても過大なものでない。大学を運営するための経常的収入は、運営費交付金と自己収入（学生納付金、附属病院収入等）であり、安定した収入を確保している。予算、収支計画及び資金計画については、中期計画及び年度計画で示しており、ホームページにおいて公表している。

収支の状況については、法人化以降、毎年度、継続的に利益を計上している。

予算配分については、大学の目的を達成するため、前年度に予算編成の基本方針を定め、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分を行っている。また、学長裁量経費による若手教員支援のための公募型の研究助成や業績評価を基にした傾斜配分の実施など、戦略的な資源配分も行っている。

財務諸表等については、法令に基づく官報公告を行い、ホームページでも公表している。

財務に対する会計監査については、法令及び監査規程等に基づき、監事監査、会計人監査、内部監査などを、年度当初に計画書に沿って実施し、是正・改善事項は迅速かつ適切に行っている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織は、国立大学法人法に基づき「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」等を設置し、その業務及び構成員は、別添資料 11-1-1-1 のとおりである。

専門的事項を審議する委員会のほか、特定の業務を行わせるため「監査室」「国際交流支援室」「情報収集分析室」「研究活動推進室」「产学連携推進機構」の 5 室を設置して教員と事務職員が協力して運営している。

事務組織は、スリム化し、スピーディーな対応を可能とするために、事務局制・部長制を廃止し、理事直結型の組織としている（別添資料 11-1-1-2）。また、学長、各理事の業務調整を行う専門組織として企画調整室を設置している。

天災・人災等不測の事態に備えて、学長・理事を中心とした危機管理体制（別添資料 11-1-1-3）を整備しているほか、倫理委員会規程（別添資料 11-1-1-4）や公的研究費の適正管理及び不正使用防止に関する規程（別添資料 11-1-1-5）が整備されている。

別添資料 11-1-1-1 管理運営組織の業務・構成員

（出典 本評価書のために作成）

別添資料 11-1-1-2 滋賀医科大学事務組織

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

別添資料 11-1-1-3 滋賀医科大学危機管理規程

別添資料 11-1-1-4 滋賀医科大学倫理委員会規程

別添資料 11-1-1-5 国立大学法人滋賀医科大学における公的研究費の適正管理
及び不正使用防止に関する規程

（出典 滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織は、法令に基づき「役員会」等が設置され、事務組織は、企画調整室のほか、理事に直結した 8 課 4 室で構成され、各部署は、管理運営、教育、研究、診療を支援するとともに、特定の業務を行う 5 室が整備されている。

これらのことから、管理運営組織及び事務組織は、大学の目的達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制も整備されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長を補佐するため、教育等、医療等、経営等、総務等担当の4名の理事を配置し、管理運営等に関する重要事項のうち、教学に関する事項は教育研究評議会（月1回開催）（別添資料11-1-2-1）、経営に関する事項は経営協議会（学外委員を含む、2ヶ月に1回開催）（別添資料11-1-2-2）での審議を経た上で、役員会（月2回開催）（別添資料11-1-2-3）で最終決定している。

学長は、役員会等の審議経過を踏まえ、法人の代表者として教育・研究や経営等に関してリーダーシップを発揮し、最終的な意思決定を行っている（別添資料11-1-2-4）。

また、役員会で議論された課題をリスト化し、学内の関連部署に周知徹底して関係者が一体となり共通認識を持ち全学的な課題を漏れなく処理していく役員会主導によるマネジメントシステムを確立し、迅速な大学改革等を実施しているとともに、四半期ごとに大学運営連絡会を開催して、決定事項の周知と意見交換を行い、課題に對して認識を共有している。

さらに、学長の諮問機関として、大学その他の教育研究者、地域の関係者等11名で構成する学外有識者会議（別添資料11-1-2-5）及び特命事項についての検討を要請する学長補佐（別添資料11-1-2-4）を設置している。

別添資料11-1-2-1 国立大学法人滋賀医科大学教育研究評議会規程（抜粋）

別添資料11-1-2-2 国立大学法人滋賀医科大学経営協議会規程（抜粋）

別添資料11-1-2-3 国立大学法人滋賀医科大学役員会規程（抜粋）

別添資料11-1-2-4 国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程（抜粋）・管理運営組織図

別添資料11-1-2-5 国立大学法人滋賀医科大学学外有識者会議規程（抜粋）

（出典 滋賀医科大学 規程集）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する重要事項は、教育研究評議会、経営協議会及び役員会での審議を踏まえた上で、最終的に学長が意思決定を行っている。各組織間の連携、責任体制は管理運営組織規程等で明確になっている。また、本学独自の学外有識者会議や特命事項を検討する学長補佐を置き学長のリーダーシップ及び補佐体制の強化を図るとともに、役員会主導で課題等を全学的に漏れなく処理していくマネジメントシステムを確立するなど、迅速・円滑な大学運営が行える組織形態となっている。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

経営協議会の学外委員は、産業界、財界、行政経験者、学識経験者等から6名が就任し、法人経営に参画している。学外委員からは財務分析や資産管理等について、指摘・提案事項等を受け、これを大学の管理運営面に反映している。さらに、学外有識者会議を設置し、助言・提言を受け、大学運営に反映している（資料11-1-3-1）。

また、「より地域を重視した各種取組」として、県民が本学をどう捉え、期待しているかを把握するため、県民

アンケートを実施し、今後も継続して同様の県民調査を行い、本学の活動の是非を判断する参考資料として活用することとしている（資料 11-1-3-2）。他方、附属病院では、多数のボランティアの協力のもとにモニターズクラブを設置し、患者の視点から提言を得て患者サービスの向上に活かしており、病院玄関前のバス停新設などに反映させた（別添資料 11-1-3-1）。

学生に対しては、毎年、学長との懇談会開催や体育会、文化会代表者会議やリーダーズ研修において、学校生活・教務関係・施設関係など学生の意見・要望を聞き、管理運営に反映させている（資料 11-1-3-3）。具体的な事例として、共同器具庫の全面改修、厨房内へのトレイリターン装置の新設や体育館の内装や玄関などのスロープの設置などがある。また、教職員等のニーズは、各種委員会への参画や、理事等によるヒアリング及び毎年、1～2回、全学フォーラムを開催し意見交換の実施やアンケート調査・メール等によりニーズを吸い上げ、管理運営面に反映している。

資料 11-1-3-1 平成 19 年度国立大学法人滋賀医科大学学外有識者会議（各委員からの意見・提言）

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/soshiki/gakugai/pdf19/03.pdf>

資料 11-1-3-2 滋賀医大県民アンケート調査の概要（P21 まとめ、P22 アンケートの結果を受けて）

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/kenmin/kenmin.pdf>

資料 11-1-3-3 勢多だより（学長と学生の懇談会について）

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/setadayori/setadayori83/20-21.pdf>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

別添資料 11-1-3-1 モニターズクラブからの提言内容への対策等（抜粋）

（出典 本評価書のため作成）

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会の学外委員、学外有識者会議委員、モニターズクラブからのニーズを把握し、管理運営に反映させている。学生からは、学長との懇談会、教職員は、委員会への参画やヒアリング、全学フォーラムの開催等で意見、要望等を取り入れている。

これらのことから、学内外関係者のニーズを把握し、管理運営に適切に反映出来ていると判断する。

観点 11-1-④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、常勤監事 1 名、非常勤監事 1 名を置き、監事監査に必要な事項は、監事監査規程（別添資料 10-3-2-1 参照）で定めている。監事は、毎年、本学の業務及び会計全般について、監事監査計画を作成し、重点事項の書類審査、ヒアリング等による監査を実施（別添資料 11-1-4-1）し、改善方策の意見も含む監査報告書（資料 10-3-2-1 参照）を作成して、学長への報告を行っている。また、内部監査室と連携し、問題点・改善点を共有している。

役員会等の重要な会議には常時出席し大学の現状把握に努め、業務の適法性、効率性及び会計の適正性等について、内部監査室と連携し必要な助言や指導を行い、組織が健全かつ効率的に運営されるよう適切な役割を果たしている。

別添資料11－1－4－1 平成20年度 監事監査計画書

(出典 滋賀医科大学監事監査)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監査計画書に添って監査を実施し、監査結果は常に学長に報告され、改善すべき事項について改善措置が講じられていることから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11－1－⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

中期計画で「職員に必要な教養及び専門的知識を習得させ、資質の向上を図るために研修計画を策定し実施する」としており、年度当初に事務部各課・室のニーズの聴取を行い、国立大学協会、各種行政機関や民間団体の開催する階層別研修、マネジメント研修、スキルアップ研修などの各種研修（別添資料 11－1－5－1）に、職員が参加している。長期の大学マネジメント研修にも積極的に参加し、法人化後、私立大学の主催する長期研修（2 単位相当）を若手・中堅職員 4 名（H18 年度 2 名、H20 年度 1 名、H21 年度 1 名）が受講した。平成 20 年度からは自主的な研修の機会を提供するため、本学が指定する放送大学の科目の受講については、受講料を大学負担とし、職員の教養や専門的知識の習得を支援する体制も設けた。さらに、平成 21 年度は各部署で実施している活性化に向けた取組について、どう改革したかをポスター発表会のような形式で開催することとし、学長、役員と職員による 1 泊 2 日の合宿形式での研修を行うことも計画している。

また、専門資格取得のため、担当者が、衛生管理者講習会や診療情報管理課程通信教育基礎課程及び専門課程を受講するなど業務に必要な研修に参加している。

別添資料 11－1－5－1 法人化後の事務部研修一覧

(出典 本評価書のために作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学運営に関する企画・立案力、専門性向上のための職員の能力向上方策として、法人化後の大学運営に重要なと考えられるマネジメント能力や財務・労務等に関する研修に職員が積極的に参加している。特に、若手・中堅職員に対する長期マネジメント研修は大学運営の基幹職員を育成する観点から実施している。

また、放送大学の授業科目の受講を奨励し、職員の自主的なレベルアップを促すシステムを構築するとともに、大学の運営上必要な資格取得のための研修に担当者が参加し資格を取得して、研修の成果を直接大学運営に活かしている。

これらのことから、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する基本方針は、中期目標に「学長がリーダーシップを發揮しつつ全学的な視点に立った機動的

な大学運営を遂行できるように、運営体制を点検し、整備する。権限と責任が拡大する学長を補佐するために、大学運営の重要テーマごとに学外者を含む担当役員を配置し、国民や社会の意見を反映させるよう積極的な取組を進める。また、「学外有識者会議の機能的なあり方について検討する。」と定め、本方針を踏まえ学内の管理運営組織及び管理運営に関する学長、理事、副学長の選考、職務、権限等について、管理運営組織規程等（別添資料 11-1-2-4 参照）で明確に定めている。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標に管理運営に関する方針が明確に定められ、この方針を踏まえ、学内の諸規程が整備されており、管理運営に関する委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の中期目標・中期計画、年度計画、実績報告書及び評価結果は、全てホームページに集約して掲載（資料 11-2-2-1、2）し、計画の進捗状況については、web 上で管理（別添資料 11-2-2-1）しており、常に教職員が確認できる状況にある。

学内の情報は、情報収集分析室が中心に収集、蓄積しており、学内情報共有システム「まるっと滋賀医大」にまとめ、基礎となる各種データは「大学基礎データ」として毎年収集してホームページに掲載（別添資料 11-2-2-2）している。

学内でのトピックス的な活動状況はリアルタイムに学内 REPORT（別添資料 11-2-2-3）として各部署から送られ、ホームページで公開するシステムを構築している。

資料 11-2-2-1 評価委員会ホームページ <http://www.shiga-med.ac.jp/~hqhojin/>

資料 11-2-2-2 業務に関する情報 <http://www.shiga-med.ac.jp/info/gyoumu/gyoumu.html>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

別添資料 11-2-2-1 まるっと滋賀医大「目標・計画」（学内のみ）

<http://bunseki.shiga-med.ac.jp/dsweb/Get/Document-2747/mokuhyo.html>

別添資料 11-2-2-2 まるっと滋賀医大「大学基礎データ」（学内のみ）

http://bunseki.shiga-med.ac.jp/dsweb/Get/Document-2750/kisodata_jimu.html

別添資料 11-2-2-3 まるっと滋賀医大「TOPページ」（学内のみ）

<http://gakunai.shiga-med.ac.jp/hqsyomuka/kyouyuusisutemu/kyouyuusisutemu.html>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況等に関するデータや情報は、情報収集分析室が中心となり組織的に収集、蓄積しており、ホームページに掲載し全教職員が活用できる状況となっている。

これらのことから、大学のデータや情報を蓄積する体制は整っており、教職員が必要に応じて活用できる状況

にあると判断する。

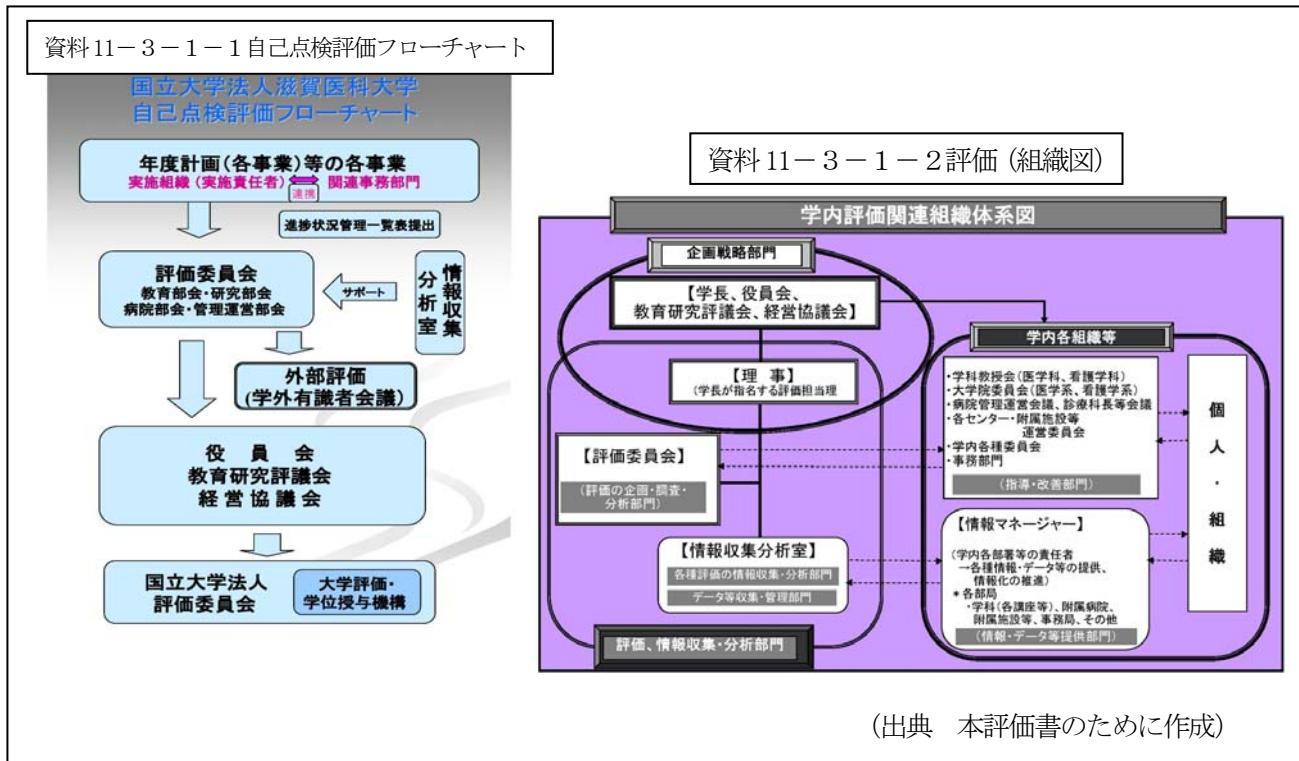
観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

法人化後、評価委員会が中心となり、教育・研究・診療・社会貢献等の各事業について、他大学に先駆けて本学が独自に構築した「目標・計画データベース（進捗ナビ）」を活用して、各事業計画の進捗状況管理による評価を実施している。具体的なフローは、資料 11-3-1-1 のとおりである。

また、評価の際に必要となる根拠資料や大学の機関データ等は、法人化後に新たに構築した学内情報共有システム「まるっと滋賀医大」で情報収集分析室（資料 11-3-1-2）が中心となって収集・整理等を行っており、ホームページ上から学内教職員はいつでも見られる環境となっている。

評価結果、評価の進捗状況は学内情報共有システム上で公開しており、教職員はリアルタイムに見ることができる。また、地域社会等には法人評価結果等も含め、広く本学の活動実績を知つてもらうために、法人化後、新たに作成した活動実績ダイジェスト（資料 11-3-1-3）を配布するとともに、学外向けホームページで公開している。また、評価委員会ホームページ（資料 11-2-2-1 参照）では、評価結果を含む本学の評価活動全般にわたって学内外向けに公開している。



【分析結果とその根拠理由】

評価委員会が中心となり、独自に構築した目標・計画データベース（進捗ナビ）及び学内情報共有システム「まるっと滋賀医大」を活用し各事業計画の進捗状況管理一覧表による評価を実施し、その評価結果、進捗状況も本システム上で公開している。地域社会等には活動実績ダイジェスト、評価委員会ホームページでは、評価結果や本学の評価活動全般にわたって学内外向けに公開している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11－3－②：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法により、各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績（達成度）について国立大学法人評価委員会の評価を受けることとなっている。また、学校教育法により、教育研究等の状況について7年に1回認証評価機関の評価を受けることが義務づけられており、本学は平成21年度に受けることとしている。

附属病院では、医療機関の機能の充実・向上を図るために、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価(Ver.5.0)認定更新審査を受け、平成21年5月1日付で認定証を取得した。

また、外部評価として学外の学識経験者等により構成された学外有識者会議が毎年開催され、自己点検評価の結果等から、大学全体の活動実績について広く助言及び提言をいただき、大学運営に活かしている。本会議から、県民の方々からどのように捉えられているのか、どの程度理解されているのかを知り今後の大学運営に反映させが必要との提言を受け、県内在住の20歳以上80歳未満の3,000名に対し「県民アンケート調査」を平成17年8月～9月に実施し、今後も中長期的に調査を実施することとしている。

なお、学外有識者会議及び県民アンケート調査結果は報告書として作成し学外に配布するとともに、学外向けホームページで公表している（資料11－3－2－1、2）。

資料 11－3－2－1 学外有識者会議報告書

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/soshiki/gakugai/gakugai.html>

資料 11－3－2－2 滋賀医大県民アンケート調査の概要

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/kenmin/kenmin.pdf>

（出典 滋賀医科大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果について、国立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価を受けることが義務づけられており、また、病院での財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審及び学外有識者会議や県民アンケート調査を実施している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されていると判断する。

観点 11－3－③：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検評価、法人評価、外部評価、第三者評価等での評価結果（課題等）を隨時、役員会等で問題点の分析及び今後の対応及び改善策を検討し、改善に努めている。また、P D C Aサイクルの一環として評価結果を分析し、課題を次年度の年度計画にも反映している。

自己点検評価等による主な運営面への反映事例としては、資料 11-3-3-1 がある。

資料 11-3-3-1 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善に反映された事例

- ・本学では法人化後、国が推進する医薬分業をより積極的に行うために院外処方箋発行率 80% を目標数値として計画に掲げ取り組んでいたが、平成 17 年度の法人評価で達成できなかったことについて、当初の目標数値達成に向けての更なる改善の取組を実施することが指摘された。

↓
- ・このことについて、役員会や病院の委員会等で問題点を分析し、目標数値達成に向けて、院内掲示、各外来待合室案内用テレビにて周知するとともに、薬局窓口で個別にチラシを配って理解を求めた結果、平成 17 年度の院外処方箋発行率は 75.7% であったのが、平成 18 年度 79.7%、平成 19 年度 81.1%、平成 20 年度 81.9% と向上し、目標数値を達成することができた。

(出典 本評価書のため作成)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検評価等での評価で課題となったものについては、その都度役員会で迅速に問題点の分析と改善策を検討し、改善に努めている。また、P D C Aサイクルの一環として評価結果を次年度の年度計画にも反映している。これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年 1 月に大学ホームページを全面的にリニューアルし、訪問者別メニュー等のナビゲーションを整え、広報誌をターゲット層に合わせて再編し、効果的な情報発信に努めた。本学の教育研究活動に関する情報は、ホームページに「教育・研究」（資料 11-3-4-1）「産学連携」（資料 11-3-4-2）としてまとめ、学部教育に関する情報から研究者に関する情報、G P 採択事業などを掲載している。実施期間中の G P 採択事業については、ホームページに事業ごとのバナーを設け、学内外からアクセスしやすいように工夫している（資料 11-3-4-3）。また、本学の最新の活動状況や活動成果等を学外向けホームページのトップページに、What's New やフォトニュースとしてリアルタイムにわかりやすく情報発進している。

また、平成 21 年 3 月に病院ホームページを全面リニューアルした。

その他、大学の基本的情報をまとめた「大学概要」（資料 11-3-4-4）、教育・研究・診療等の情報を掲載した「滋賀医大ニュース」（資料 11-3-4-5）、教育・研究・診療等の活動実績をまとめた「活動実績ダイジェスト」（資料 11-3-1-3 参照）などの広報誌を発行し、学内のみでなく県内の自治体や医療機関、高等学校等へ配布するとともに、ホームページにも掲載している。また、平成 20 年からマスコミ向けにニュースレター

「Catch Up 滋賀医大」を創刊し、3ヶ月に1回発行している。

資料 11-3-4-1 ホームページ「教育・研究」

<http://www.shiga-med.ac.jp/education/education.html>

資料 11-3-4-2 ホームページ「産学連携」

<http://www.shiga-med.ac.jp/sangaku/sangaku.html>

資料 11-3-4-3 ホームページTOP

<http://www.shiga-med.ac.jp/index.html>

資料 11-3-4-4 大学概要

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/daigaiyo/daigaiyo.html>

資料 11-3-4-5 滋賀医大ニュース

<http://www.shiga-med.ac.jp/intro/idainews/intop.html>

(出典 滋賀医科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究に関する状況や成果は、ホームページや広報誌に掲載し、広く配信している。また、大学ホームページを平成18年1月に、病院ホームページを平成21年3月にリニューアルし、掲載する情報を充実させアクセスしやすいものとした。

これらのことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・役員会での課題をリスト化し、対応状況を定期的に報告する体制を確立して、全学的な課題を処理するマネジメントシステムを構築し運営している。
- ・大学の活動状況及び基礎データはホームページに掲載しており、組織的、継続的に学内情報共有システム「まるっと滋賀医大」に収集、蓄積し活用できるシステムとなっている。また、目標・計画の進捗状況を独自構築のシステムを活用し全職員が常時確認することができる。
- ・県民の意見等を大学運営に反映させるため、「県民アンケート調査」を実施した。
- ・「活動実績ダイジェスト」などの広報誌を配布することやホームページで公表することにより、地域社会に対し、本学の活動を知ってもらうための取組を積極的に行ってている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織は、法令に基づき「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」等を設置し、全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制が整備されている。

事務組織は理事直結型の8課4室と特定の業務を行う5室が運営、管理運営、教育、研究、診療を支援するこ

とにより大学運営に参画している。

学長を補佐するために4名の理事を配置し、特命事項については学長補佐を置き、補佐体制の強化が図られており、学長は、役員会の審議を踏まえ、教育・研究や経営に関してリーダーシップを發揮し最終的な意思決定を行っている。

経営協議会には6名の学外委員が就任し法人経営に参画している。また、学長の諮問機関として学外有識者会議を設置して、助言や提言を受け、大学運営に反映しているほか、附属病院ではモニターズクラブからの意見を患者サービスの向上に、学生と学長との懇談会を開催し意見や要望を聴取して学生支援等に反映させている。

監事は、毎年、監査計画書に基づき監事監査を実施し、改善方策の意見を含む監査報告書を作成して、学長に報告している。

職員に必要な教養及び専門的知識を習得させ、資質の向上を図るため、毎年、事務部各課・室のニーズを聴取したうえで、国立大学協会、人事院、各種行政機関及びその関連機関や民間団体の開催する各種研修に参加させている。平成20年度からは自主的な研修の機会を提供するため、放送大学の科目について、受講料を大学負担とし、職員の教養や専門的知識の習得を支援する体制も設けた。さらに、平成21年度は各部署で実施している活性化に向けた取組について、どう改革したかをポスター発表会のような形式で開催することと、学長、役員と職員による1泊2日の合宿形式での研修の実施を計画している。

自己点検・評価の結果について、国立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価を受けることが義務づけられており、また、病院での財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審及び学外有識者会議や県民アンケート調査を実施している。

外部評価として学外有識者会議を毎年開催するとともに、県民アンケート調査の実施などにより、外部から大学全体の活動実績について広く助言及び提言をいただき、大学運営に活かしている。

また、評価結果に基づき、役員会等で問題点の分析及び今後の対応を検討し、改善に努めている。